

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第20期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階 (注)2026年9月1日より本店は下記に移転する予定であります。 東京都港区港南二丁目12番32号 SOUTH PORT品川5階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	管理部 経営企画Gr. 部長 門脇 貴志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	管理部 経営企画Gr. 部長 門脇 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

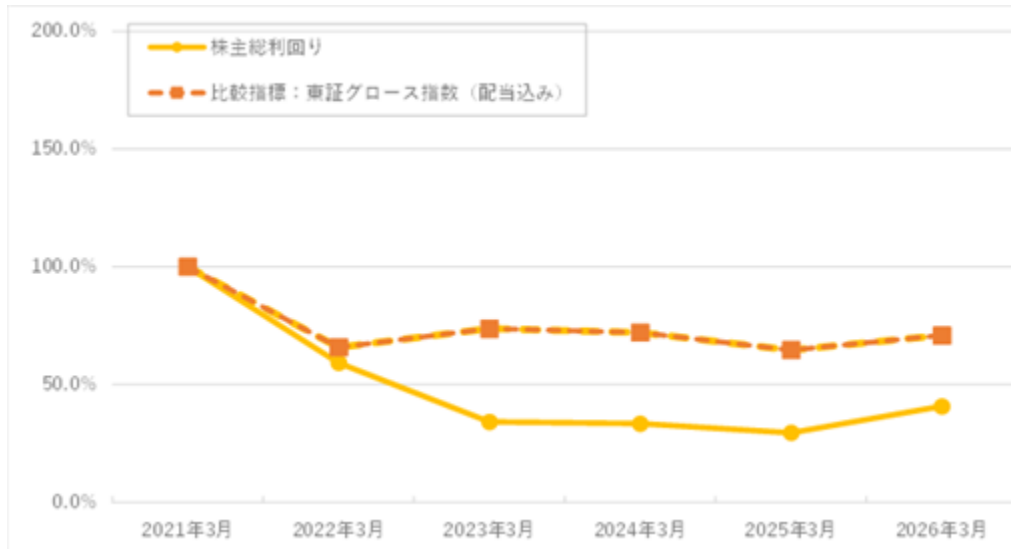
回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	4,630,337	4,769,571	3,669,577	2,905,402	3,513,186
経常利益又は経常損失 () (千円)	137,592	201,373	27,335	72,685	205,426
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	28,671	876,873	146,418	170,042	221,929
包括利益 (千円)	46,132	852,292	116,486	108,909	231,425
純資産額 (千円)	1,064,145	211,772	85,902	1,575,456	1,806,719
総資産額 (千円)	4,977,579	4,724,089	1,336,314	2,521,321	3,471,343
1株当たり純資産額 (円)	175.61	32.85	13.10	131.76	151.67
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	4.79	146.82	24.52	16.54	18.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.0	4.2	5.9	61.2	51.2
自己資本利益率 (%)	2.8	-	-	21.0	13.4
株価収益率 (倍)	97.5	-	-	13.8	16.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	557,512	100,031	126,300	158,656	292,738
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	260,967	414,097	1,184,591	188,556	1,019,498
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	353,298	413,849	1,977,116	1,098,882	584,577
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	898,723	1,014,895	354,309	1,411,601	1,268,755
従業員数 (人)	175	173	170	166	153
(外、平均臨時雇用者数)	(88)	(82)	(78)	(84)	(72)

- (注) 1. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第17期及び第18期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第16期及び第19期並びに第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(出向者を除く。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	4,163,721	4,358,407	3,275,392	2,557,608	2,401,107
経常利益又は経常損失() (千円)	104,311	262,603	9,119	83,370	206,551
当期純利益又は当期純損失() (千円)	21,756	906,082	78,837	127,638	233,566
資本金 (千円)	354,789	354,789	354,789	1,017,320	100,000
発行済株式総数 (株)	6,108,600	6,108,600	6,108,600	11,844,800	11,844,800
純資産額 (千円)	1,054,054	150,042	68,383	1,521,248	1,754,264
総資産額 (千円)	4,603,899	4,449,664	1,143,148	2,298,500	3,112,401
1株当たり純資産額 (円)	176.03	24.68	11.41	129.91	149.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失() (円)	3.63	151.71	13.20	12.42	19.95
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.8	3.3	6.0	66.2	56.4
自己資本利益率 (%)	2.0	-	-	16.1	14.3
株価収益率 (倍)	128.4	-	-	18.4	15.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	170 (88)	171 (82)	151 (78)	118 (35)	105 (34)
株主総利回り (比較指標：東証グロース指数 (配当込み)) (%)	59.2 (65.8)	34.1 (73.8)	33.3 (72.1)	29.5 (64.6)	40.7 (70.9)
最高株価 (円)	807	488	463	328	333
最低株価 (円)	442	246	228	175	175

- (注) 1. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第17期及び第18期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第16期及び第19期並びに第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第16期から第20期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(出向者を除く。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
7. 株主総利回り及び比較指数の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
2006年9月	未来予想株式会社（現：ソーシャルワイヤー株式会社）を東京都中央区日本橋に設立（資本金：13,000千円）
2006年11月	第三者割当増資実行（資本金：58,000千円）
2008年2月	第三者割当増資実行（資本金：88,000千円）
2008年2月	アットプレス株式会社を子会社化し、デジタルPR事業であるプレスリリース配信サービス「@Press」運営開始
2008年2月	株式会社アップステアーズを子会社化し、シェアオフィス事業であるレンタルオフィス「CROSSCOOP」運営開始
2008年8月	アットプレス株式会社及び株式会社アップステアーズを吸収合併
2008年10月	第三者割当増資実行（資本金：93,000千円）
2011年1月	SOCIALWIRE HOLDINGS PTE. LTD. をシンガポールに設立
2011年6月	CROSSCOOPシンガポールをシンガポールに開設
2011年11月	CROSSCOOPジャカルタをインドネシア・ジャカルタ首都特別州に開設（フランチャイズ）
2012年1月	ソーシャルワイヤー株式会社に社名変更
2012年10月	デジタルPR事業であるクリッピングサービス「@クリッピング」運営開始
2012年11月	第三者割当増資実行（資本金：123,095千円）
2012年11月	CROSSCOOPデリーをインド・ハリヤーナー州に開設
2013年2月	CROSSCOOPホーチミンをベトナム・ホーチミン市に開設
2013年3月	CROSSCOOPマニラをフィリピン・マカティ市に開設
2014年1月	メディア・アイズ株式会社を子会社化し、クリッピングサービスを大幅に強化
2014年4月	メディア・アイズ株式会社を吸収合併
2014年4月	グループ組織変更のため、全孫会社を子会社化
2015年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年4月	Entrehub (Thailand) Co., Ltd.（現：Crosscoop (Thailand) Co., Ltd.）を子会社化し、CROSSCOOPバンコクをタイ・バンコク都に開設
2016年4月	トランススマート株式会社を子会社化し、クラウドソーシング翻訳「TRANSMART」運営開始
2018年3月	株式会社ネットスケッチから事業を譲受し、イベント集客・運用「everevo(イベレボ)」運営開始
2018年5月	株式会社Find Modelを子会社化し、インフルエンサーPR「Find Model」運営開始
2020年4月	株式会社Find Modelを吸収合併
2020年5月	ミャンマー最大の美容メディア「YUYU Beauty」を事業譲受し、子会社YUYU BEAUTY Company Limitedを設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場へ移行
2023年9月	国内シェアオフィス事業を会社分割（新設分割）により事業譲渡
2023年12月	オフショアシステム開発のMK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDを子会社化
2024年7月	第三者割当増資および割当先の株式会社ジーニーの子会社となりジーニーグループ傘下
2024年9月	海外シェアオフィス事業を終了（シンガポール子会社の株式譲渡）
2024年10月	クラウド翻訳事業を株式譲渡（トランススマート株式会社の子会社株式を譲渡）
2025年1月	アットクリッピング株式会社を新設分割により設立
2025年9月	株式会社iHackを子会社化し、インフルエンサーPRサービスを強化
2025年9月	MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDを連結子会社から持分法適用会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されており、デジタルPR事業を主たる業務としております。当社グループの事業内容は以下のとおりです。

なお、当社グループは、デジタルPR事業の単一セグメント事業のため、セグメント別の記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報等をご参照ください。

インフルエンサーPRサービス

Instagram（インスタグラム）を活用したインフルエンサーマーケティング（ ）を希望する顧客に、代行サービスと同等レベルの総合サービス「Find Model（ファインドモデル）」・「iHack（アイハック）」及び中小・成長企業（SMB）向けの月額制インフルエンサーマッチングプラットフォーム「Find Model Circle（ファインドモデルサークル）」を提供しています。

自社で高いパフォーマンスを発揮するインフルエンサーマーケティングを行うためには、専門的な知見を持つ人材を揃え、継続的な知識のアップデートとインフルエンサーとのリレーション構築が必要になります。当社のインフルエンサーマーケティングサービス「Find Model」及び「iHack」では専門的な知見を持つスタッフと組織として蓄積したケイパビリティを活用し、それぞれの顧客が最適なインフルエンサーマーケティングのメリットを享受できることが特徴です。

東証プライム企業や広告代理店・PR会社を中心に、化粧品、日用品、雑貨、ファッション、旅行・観光、飲食店、スポーツメーカー、建築・不動産、及びペットグッズ等多岐にわたるジャンルにおいて、黎明期から10年にわたり現場で蓄積してきた実績・データ・運用ノウハウを強みに、再現性のある設計と運用で、単発ではなく持続的に成果が積み上がるSNS活用の支援実績を持っております。

（ ）Instagram等のSNSサイトを中心としたインフルエンサーに、企業の商品やコンテンツを実際に利用いただき、そのプロセスや体験を投稿していただくSNSの広告手法

リリース配信代行サービス

当社が展開しているリリース配信サービス「@Press（アットプレス）」は、顧客が発表する新商品・新サービス・イベント告知・企業動向等の様々なプレスリリースがより多くの人に届くよう、当社が運営するWEBサイトに掲載し、併せてメディアに配信するサービスです。@Press自体がメディアとしてプレスリリースを掲載し、そこから多様なニュースメディアへの掲載を促進するハブの役割を担っています。パートナーメディアは、大手総合ニュースメディアにとどまらず、業界特化型・テーマ特化型メディアとの連携に加え、当社オウンドメディアの拡充や、当社独自のコンテンツネットワーク構築を進めることで、網羅的なニュース配信インフラを主導で拡充しています。

また、リリース原稿の丁寧な記事校正・タイトル校正をはじめ、生成AIを活用した作成支援や改善提案により、情報の品質そのものを高めるサポートも提供しています。配信先メディアリストについても、リリース内容と親和性の高い媒体を生成AIが過去の掲載実績データをもとに選定しており、情報が適切なメディアに届く仕組みを整えています。さらに、SNSへの拡散機能も強化しており、@Press掲載リリースを起点に、SNS上での情報拡散や追加露出を促進する仕組みを整えています。

このように、リリース配信サービスは長期期間における実績の積み上げによる広報支援の知見を基盤に、記事化率、メディア機能、配信ネットワーク、拡散力を高度に融合させた、国内有数のニュースプロモーション基盤として進化を続けています。

新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービス

新聞・雑誌・WEB等幅広いメディアから、顧客が必要としている記事を選別し報告を行う、SNSメディアの掲載調査の「@クリッピング（アットクリッピング）」、「Clip Master（クリップマスター）」というブランドで運営しております。

クリッピングとは、新聞・雑誌・WEB・SNSメディアといった各種メディアから、必要な記事を選別・取得するサービスを提供しております。主な内容として、自社名や自社サービス/商品名（ブランディング調査）、特定業界における動向（業界調査）、特定商品/サービスにおける動向（競合調査・マーケティング調査）、政治・経済等における動向（世論調査）等を各種メディアにおいて調査し、記事の現物（切り抜き）を提供しております。

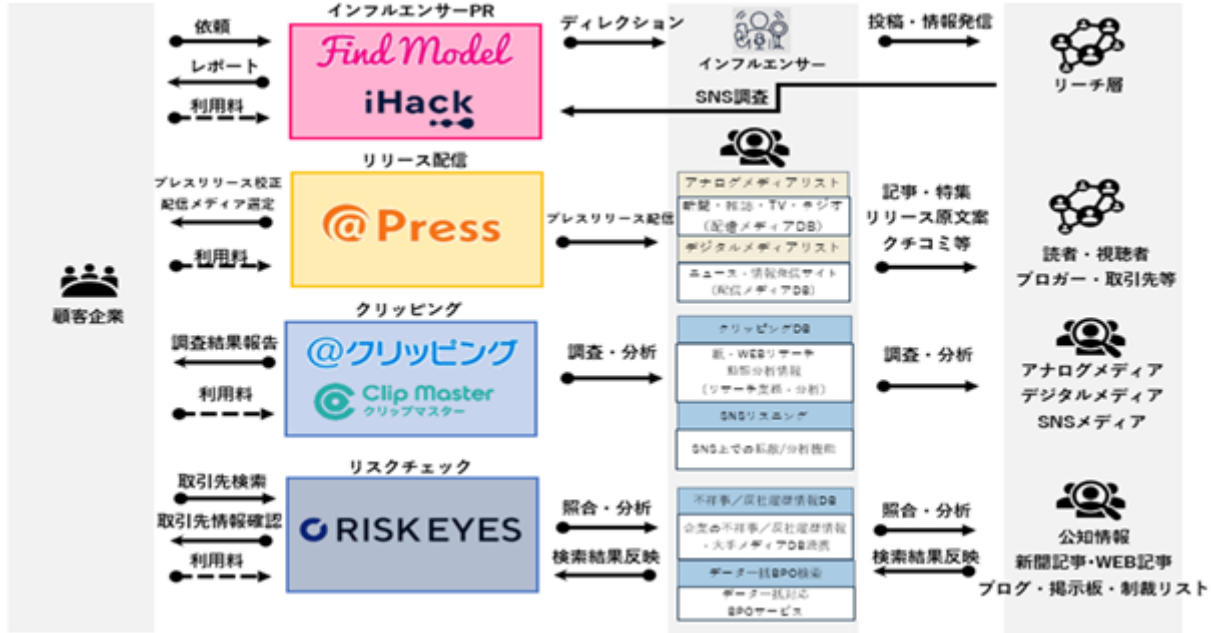
また、クリッピング事業で培ってきた知見と技術を基盤に開発した、SNSリスニングを中核としながら、紙クリッピングやWEBクリッピングの利用ログも統合的に可視化し、単なるSNSモニタリングにとどまらず、メディア横断での情報接触状況や動向を把握できる「Clip Master」と、大手企業や官公庁を中心に、プロスタッフの目視による調査を強みとし、キーワード検索では捉えきれない「テーマ」「文脈」「概念」を含めた調査に対応しているマスメディアクリッピングサービス「@クリッピング」のサイトを運営し、顧客のニーズに対応しています。

リスクチェック（リファレンス）サービス

リスニング事業（クリッピング事業）の中で培われた情報収集・分析のノウハウを起点として、「取引先のリスクを日常的にチェックしたい」という企業ニーズから、取引先や関係者に潜在するリスクを把握するためのSaaS型ツール「RISK EYES（リスクアイズ）」を展開しています。

RISK EYESは、当社がクリッピング/リスニング事業で培ってきた情報収集・分析の知見を基盤に進化した、コンプライアンス特化型のリスクチェックSaaSです。UI/UXの刷新により、操作性の向上、高速な検索・判定を実現するとともに、高度なAI技術を活用したノイズスクリーニング機能を実装。大量の情報の中から、実務上重要なリスク情報のみを抽出できる設計としています。また、制裁リストを用いた海外企業チェックや、顧客の業務システムとのAPI連携にも対応し、取引フローの中に自然に組み込めるリスクチェック基盤を提供しています。

< デジタルPR事業系統図 >



なお、「インフルエンサーPRサービス」、「リリース配信サービス（配信数）」、「クリッピングサービス」及び「リスクチェックサービス」の案件推移は次のとおりであります。

	インフルエンサーPR	リリース配信	クリッピング	リスクチェック
	案件数	配信数	案件数	案件数
2022年3月期	933	46,127	16,297	-
2023年3月期	1,030	43,756	17,903	-
2024年3月期	1,066	36,416	9,073	11,795
2025年3月期	1,152	34,984	8,542	19,508
2026年3月期	1,353	35,518	9,347	29,533

クリッピングサービスよりスピンオフいたしました、リスクチェックサービスの案件数は2024年3月期より表示しております。そのため、2024年3月期以降のクリッピングサービスの案件数に、リスクチェックサービスの案件数は含まれておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ジーニー (注)1、2、3	東京都新宿区	100,000 (千円)	広告プラットフォーム事業 マーケティングSaaS事業 海外事業 デジタルPR事業	(被所有) 49.0	広告サービス等の利用 派遣出向の受入
(連結子会社) アットクリッピング株式会社 (注)4	東京都新宿区	40,000 (千円)	デジタルPR事業	87.0	役員の兼任あり
株式会社iHack (注)4、5	東京都千代田区	37,253 (千円)	デジタルPR事業	100.0	役員の兼任あり
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited.(注)4	ベトナム ホーチミン市	815,000 (USD)	シェアオフィス事業	84.9	役員の兼任あり
Crosscoop (Thailand) Co., Ltd. (注)4、6	タイ バンコク都	5,000,000 (THB)	シェアオフィス事業	49.0	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITED (注)8	ベトナム ハノイ市	89,864 (USD)	デジタルPR事業	35.0	-

- (注)1. 有価証券報告書の提出会社であります。
2. 議決権の被所有割合は、発行済株式の総数から自己株式(136,053株)を控除して計算しております。
3. 株式会社ジーニーの議決権の所有割合は49.0%となっておりますが、実質的な支配力基準により親会社に該当しております。
4. 特定子会社に該当しております。
5. 株式会社iHackは2025年9月に全株式を取得し、当社の子会社に該当することとなったため連結の範囲に含めております。
6. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
7. CROSSCOOP PHILIPPINES INC.は、現地の法律に従い必要な手続きが整理され、当社の子会社に該当しなくなったため除外しております。
8. MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDは、2025年9月に出資持分の一部を譲渡したことにより、当社の子会社に該当しなくなったため、同社を連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、自らが担う社会的責任について常に念頭に置き、中長期的な企業価値向上に努めております。

コーポレートビジョンである「全ての魅力にスポットライトがあたる社会へ」のもと、あらゆる企業や商品、個人が持つ魅力や価値を、事業を営む地域・規模に関係なく世の中に広く伝えることを当社の使命とする方針としております。

また、経営方針である「付加価値の追求による企業価値の向上」に従い、複数の事業ポートフォリオを保有する事業構成から収益率の高い事業に経営資源を集中させる大幅な事業再編を実施し、収益率の高い事業への成長投資を実現し、今後の成長基盤が整いつつあると認識しております。

今後は、マーケティングによる新規顧客獲得、顧客価値を最優先したプロダクト開発・提供及びエンジニアリングによる顧客満足度の向上を加速させ、継続顧客数及び顧客単価を重視する高付加価値経営に加え、新たな事業への中期的な投資育成による企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 中期的な経営戦略等

当社は、中期におけるテーマとして「ソーシャル時代のPRリーダーへ」を掲げております。これは従来、技術投資が遅れ気味傾向となるPR業界において、当社はいち早く技術面での優位性を確保して、コア事業のそれぞれの成長を促進させつつ、M&Aを積極的に活用することで売上や規模の面での高成長を実現させ、さらに生成AIを導入することで全社的なオペレーションの生産性と効率性を向上させ、利益率の向上も実現させるというものです。

具体的には以下の3点の成長戦略を、技術力を向上させることで推進してまいります。

インフルエンサーPRの仕組み化

デジタルPRサービスのうち、インフルエンサーPRは新規顧客の獲得に加え、株式会社iHackを連結子会社化したことにより、よりサービス品質を実感した既存顧客からの大口取引の発生及び顧客単価の上昇が確認されました。こうした背景から、顧客がより高いパフォーマンスと、更なるニーズを体感できるよう機能追加と品質向上を継続的に行ってまいります。

さらに、当社が展開するインフルエンサーPRプラットフォーム「Find Model（ファインドモデル）」の姉妹サービスで、各顧客が定額制で利用できるサブスクリプション型のインフルエンサーPRサービスの「Find Model Circle（ファインドモデルサークル）」を提供しており、顧客層拡大と月額契約の増加による収益基盤を強化させつつ、リリース配信とのクロスセル増大も図ってまいります。

「@Press」メディア化推進

デジタルPRサービスにおけるリリース配信につきましては、当社の親会社である株式会社ジーニーからの技術提供により、顧客のプレスリリースを掲載するメディアサイト「@Press」において、生成AIによる原稿校正、画像校正、ショート動画生成、自動翻訳等により顧客満足度が向上したことなどから、売上の減少が低減されました。

上記より、現在の強みである顧客へのプレスリリースがメディアに取り上げられ、記事化されるサイトであるという強みを維持しつつ、更なるメディアサイトの品質向上によるPV数増加と月額契約増加による基盤の強化、インフルエンサーPRとの連携と融合をエンジニアリングにより実現してまいります。

メディアデータ付加価値創出

クリッピングとリスクチェックで構成されるメディアリスニングサービスにつきまして、クリッピングは新聞や雑誌といった既存メディアが媒体として衰退する中においても、サービス品質が評価されたことなどで売上の減少が低減され、リスクチェックは、反社チェックサービスの社会的な需要の高まりと提供サービスが評価されたことで大幅な増収となりました。

こうした背景から、クリッピングはそのサービス対象である従来の紙媒体やWEBニュースに加え、SNSリスニングを中核としながら、紙クリッピングやWEBクリッピングの利用ログも統合的に可視化し、単なるSNSモニタリングにとどまらず、メディア横断での情報接触状況や動向を把握できるClip Masterサービスを展開し、リスクチェックと合わせ、生成AIも活用することで、オペレーションの効率化及び成果物の品質向上による付加価値の創出を実現してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針「付加価値の追求による企業価値の向上」に合わせ、「売上」及び「営業利益」を重要指標としております。併せて、「顧客数」「顧客単価」を成長戦略の進捗状況を示す指標としてまいります。なお、当社は2025年5月13日付プレスリリース「通期決算説明資料（事業計画及び成長可能性に関する事項）」において、売上高50億円、営業利益8億円、営業利益率16%を中期ターゲットとする計画としております。

(4) 当社グループを取り巻く経営環境

インフルエンサーPR市場

2024年11月、株式会社サイバー・バズと株式会社デジタルインファクトはインフルエンサーマーケティング市場調査を発表しております。同調査によると、2024年の国内ソーシャルメディアマーケティング市場規模は1兆2,038億円（対前年比約112.8%）であり、カテゴリ別内訳は、「ソーシャルメディア広告」が1兆272億円で全体の89.1%、これに「インフルエンサーマーケティング」が860億円で全体の7.1%。また、広告主の「SNSアカウント運用支援」が283億円で全体の2.4%、「分析ツール」が66億円で全体の0.5%、そして「キャンペーンプランニング・コンサルティング」が102億円で全体の0.8%と推測されます。今後もインフルエンサーPRの役割はますます高まることが期待されており、2029年のソーシャルメディアマーケティング市場規模は、2024年比約1.8倍、2兆1,313億円に達すると予測されます。

広報・PR市場

当社が運営するリリース配信及びクリッピング事業における市場規模は発表資料がありませんが、2025年4月公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会発表「PR業に関する実態調査」によるとPR業全体の売上高（2024年度）は推計で約1,391億円となります。そのような中、今後ニーズが増えると思われる業務は、「動画の制作・プロモーション」「インフルエンサーを活用したコミュニケーション」の55%がともにトップ、次いで「オウンドメディアやソーシャルメディアの企画・運営」52%が続き、以下、「リスクコンサルティング/クライシスコンサルティング」44%、「パブリシティ企画・実施」40%が続くとされており、当社の強みであるインフルエンサーPR業務においても一定程度の需要が見込まれております。

リスクチェック市場

リスクチェック市場においては、IMARCグループの「IMARCレポート（データガバナンス市場）日本におけるデータガバナンス市場」によると、国内データガバナンス市場は、2025年約3.15億ドルから2034年約11.4億ドルへと拡大し、年平均成長率（CAGR）約15%の高成長が見込まれております。背景には、サイバーリスク増加やコンプライアンス違反リスク低減ニーズの高まりがあり、各企業においてはデータ統制・透明性確保の重要性が高まり、リスク管理・コンプライアンス対応を一体化した需要が拡大していると予測されております。

このような状況から当社のリスクチェックサービスの成長実績と合わせ、一定程度の需要が見込まれることが推測されます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

成長戦略の実効性と中期経営計画の策定

当社グループは、付加価値の追求による企業価値の向上を経営方針に掲げており、経営方針に準じた成長戦略として、プロダクト価値の向上に向けた積極的な投資をしております。成長戦略の実効性として、継続顧客数（リピート客）及び顧客あたり取引額の増加を図ってまいります。また、M&Aによる成長戦略の一環として、株式会社iHackを2025年9月より連結子会社化しており、当社グループの業績に寄与する形で推移しております。

今後の中期成長戦略としては、成長事業への積極的投資 既存事業の深化による収益力向上、M&Aを含めた成長戦略を推進し、上場維持基準を含めた各基準を充足し、株主価値の最大化に向けて取り組んでまいります。

法規制等の変動に対する体制整備

当社の事業は、景品表示法等を含む広告関連法令、インターネット広告業界の自主規制、各種SNSプラットフォーム規約等の影響を受けております。このため、法改正や規制変更に対して迅速かつ適切に対応する体制の整備が重要であると認識しております。具体的には、改正内容の検討、主要な改正点の整理、社内外への勉強会等を実施し、法改正等に対し、迅速かつ適切に対応を行っております。また、法改正等の変更に伴い対応が必要である際は、外部専門家と連携を行い、情報の収集、分析、管理を行っております。

今後、事業拡大による広告案件の増加や、新たなマーケティング領域の開発、最新テクノロジーを活用したサービス提供の際においても、社内ルールの周知・徹底、外部専門家との連携等により有効性を検証してまいります。

マネジメント人材の育成とエンゲージメント向上

当社グループは、「ポジション（ポスト）が人を育てる」という方針のもと、積極的な管理職登用を通じた人材育成を推進しております。当社の事業運営においては、市場分析からサービス企画・開発、マーケティング、オペレーション、計数管理、人材マネジメントに至るまで幅広い能力が求められるため、事業を牽引するマネジメント人材の育成・確保は重要な課題であります。今後は、株式会社ジーニーとの人材交流を含む外部連携に加え、マネジメント層の育成強化、教育制度の充実、社内コミュニケーションの活性化及びノウハウ共有の仕組みの整備により、組織体制の更なる強化を図ってまいります。

情報管理体制の強化及びサイバー攻撃への対処

当社グループは、顧客の未公開情報や個人情報等の機密情報を取り扱っており、これらの適切な管理は重要な経営課題であると認識しております。特にリモートワークの進展や個人情報保護法の改正等を背景に、情報セキュリティの重要性は一層高まっております。

また、マルウェア等のサイバー攻撃の増加も踏まえ、当社グループでは、社内規程に基づく情報管理の徹底、従業員に対する教育・研修の実施、業務フローの高度化、並びにシステム基盤の強化等の対策を講じております。今後も、これらの取り組みを継続的に推進し、情報管理体制及びサイバーセキュリティ対策の強化に努めてまいります。

AIテクノロジーを活用したサービス価値の創出及び影響

当社グループは、インターネットを活用した各種サービスを展開しており、AI技術の進展に伴う技術革新への対応の遅れは、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

当社グループが各市場において競争優位性を維持・強化していくためには、AIをはじめとする最新テクノロジーを活用した生産性の向上及びサービス付加価値の創出を推進することが重要であります。そのため、グループ内にシステム開発体制を整備し、エンジニアの採用強化等を通じて開発力の向上を図るとともに、顧客ニーズに応じた柔軟なシステム対応及び新たなビジネスモデルの創出に継続的に取り組んでまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長を実現するためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが重要であると認識しております。業務拡大に伴い、関連する法規制や社会的要請への対応の重要性が高まる中、内部統制の実効性の確保及びコンプライアンス体制の強化が求められております。

このため、当社グループでは、内部管理体制の継続的な整備・改善を図るとともに、各種規程の整備・運用の徹底、内部監査機能の強化等を通じて、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に努めてまいります。

M&A及び新規事業による成長性

当社グループは、これまでに複数のM&Aを実施しており、今後も成長戦略の一環として積極的にM&Aを活用していく方針であります。また、既存事業の周辺領域における新規事業の開発・展開についても推進してまいります。M&A及び新規事業の推進にあたっては、投資効果、事業規模、成長性、シナジーの有無等を総合的に検討したうえで、当社グループの事業領域の拡大及び収益力の向上に資する案件を選定し、着実に実行してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は「デジタルPR事業」の単一セグメントで事業展開をしております。人や情報、企業をつなぐビジネスプラットフォームの創造を追求し、コーポレートビジョンである「全ての魅力にスポットライトが当たる社会へ」をもとに、事業を通じて大企業だけではなく、中小企業や個人が持つ多様性のある魅力や価値にスポットライトを当て、世の中に広く伝えることで社会へ貢献することを当社の使命としております。

コーポレートビジョンの実現及び持続性ある経営のためには、時代の変化に対応できる多様性のある従業員が活躍できる環境を構築することが重要であり、誰もが活躍できる社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

サステナビリティ全般

(1)ガバナンス及びリスク管理

リスク・コンプライアンス委員会の役割

全社的なリスク管理の強化を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として月1回開催しております。リスクの評価、対策等、広範囲なリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応を検討しております。

取締役会の役割

定期的にリスク・コンプライアンス委員会や経営会議から報告を受け、対応策の進捗状況について監督するとともに、重要リスクについては、各取締役及び各監査役から意見を積極的に述べてもらい、リスクの拡大防止に努めております。

人的資本

(1)ガバナンスについて

経営会議

経営者及び管理職で構成される経営会議（毎月開催）において、定期的に人的資本の多様性に関する指標を共有し、課題の議論及び改善に向けての方針の提示を実施しています。また、有給休暇の取得状況や時間外労働等の労働環境を共有する機会の提供、課題の認識、及び課題に対する改善の指示命令を実施しています。

リスク・コンプライアンス委員会

当社はコンプライアンス憲章（2006年制定、2022年4月改定）にて、「人権の尊重」「個性の尊重」「安全と健康管理」の遵守を定めています。毎月開催される管理職で構成されるリスク・コンプライアンス委員会においては、管理職の人権に対する意識改革や安全衛生の改善に努めています。具体的には、公益通報者保護法に則った公益通報者保護規程に定める内部通報制度等を通じて把握した人権、または安全衛生等に関する問題等を個人情報の秘匿に配慮したうえで共有しています。

取締役会

取締役9名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月定例で開催される取締役会において、人的資本の多様性に関する指標の共有を行い、課題の議論を図っております。また、経営会議においての改善指示状況も共有しております。

人事評価会議

創業以来、半年ごとに全従業員の人事評価を管理職で構成される人事評価会議にて行っています。所属長による直接的な評価だけではなく、多様性のある評価視点による人事考課を行うことで、性別や年齢、雇用形態等にとらわれない平等な人事評価制度を運用しています。その結果、バックグラウンドにとらわれない多様性のある職場環境が実現できているものと認識しております。

(2)戦略について

当社のデジタルPR事業は、企業の商品やサービスの魅力をメディアや個人を通じて発信することを媒介するものであり、消費者が情報を取得するメディアや情報取得経路は時代とともに常に変化を続けています。目まぐるしく変化する事業環境に対応するためには、性別、国籍、雇用形態等にとらわれない多様性のある従業員を採用し、活躍できる就労環境を整備する必要があります。また、当社は複数のサービスポートフォリオで事業が構成されており、各サービスやバックオフィスを統括する管理職に積極的に権限を委譲しています。従いまして、管理職のマネジメントスキルの育成は、当社の持続成長には欠かせない要素です。

機会の平等、多様性を最大化する人事制度

当社は「ポジションが人を育てる」という育成方針のもと、管理職として積極的なポジション提供と権限委譲を推進しております。この考え方を基礎として、社員一人ひとりの強みを活かし、性別等にとらわれない人事制度の運用を行ってきたからこそ、現在の女性活躍環境が実現できているものと考えております。

柔軟かつ多様なワークスタイル

11時～15時をコアタイムとした勤務時間の調整、社内イントラのクラウド化やチャットツール活用など、リモートワーク環境の整備を通じ、それぞれのライフスタイルに合わせた柔軟な働き方が選択できる社内環境を構築してまいりました。社内アンケートや社員インタビューを実施することで、ニーズに合わせた制度設計ができるよう実情把握に努めています。

通年採用制の実施

通年採用を取り入れ、中途採用においては外国籍人材の登用も行うなど、異業種からの多様なバックグラウンドを持った人材が活躍しています。

人材の育成に関する方針

「ポジションが人を育てる」という育成方針を基盤に積極的にポジション提供を行っています。併せて、非正規雇用から正規雇用への転換に取り組み、実績の推移としましては、下記に記載の「(4)指標及び目標について」の指標のとおりとなります。

また、管理職の育成のために、大幅な権限委譲、年に1度の事業計画の策定、半年ごとの事業戦略の立案、四半期ごとに取締役会での事業報告等の経営の視座を養う成長機会を提供しています。

(3) リスク管理について

テレビや新聞・雑誌等のマスメディアからインターネットメディアへ、昨今はSNSの台頭によるインフルエンサー等、個人のメディア化へと情報を伝達するメディアも時代とともに大きく変化しています。一方で、消費者もインターネットメディアやSNSを中心に情報を収集する行動様式へ変化するとともに、嗜好するコンテンツも文字や画像からショート動画へトレンドは移行しています。当社のデジタルPR事業は、絶えず変化する事業環境に適応していくためには、組織の偏重や人材の画一性こそが当社の経営リスクと認識し、(4)に定める多様性に関する指標をモニタリング・評価してまいります。

(4) 指標及び目標について

多様性のある人材が活躍する環境を構築し維持していくために、性別や国籍、雇用形態等にとらわれない個々の能力や成果を平等に評価する仕組みと、全ての従業員に等しく機会を提供する風土を維持するため、次の6つの多様性に関する指標をモニタリング指標としています。

なお、当社は現時点では一定水準の多様性のある環境を整備できているものと認識しておりますが、女性管理職比率及び男女間賃金格差においては改善の余地があるものと認識しています。正社員の女性比率と同水準として女性管理職比率60%前後、及び男女間賃金格差の更なる縮小(90%以上)を当社の組織運営における多様性の課題解決の重要指標としてまいります。

提出会社における多様性に関する指標(実績)

	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
1. 正社員の女性比率	61%	62%	63%	58%	61%
2. 女性管理職比率	50%	48%	46%	40%	39%
3. 男女間賃金格差	-	86%	77%	86%	82%
20代	-	99%	101%	86%	97%
30代	-	86%	61%	87%	77%
40代	-	89%	87%	75%	82%
50代以上	-	64%	72%	110%	80%
4. 男性育児休業取得率	33%	50%	25%	67%	100%
5. 正規雇用者の元非正規雇用者率	15%	18%	16%	20%	5%
6. 管理職の元非正規雇用者率	19%	18%	12%	16%	3%

(注) 1. 正社員の女性比率は、2026年3月時点の集計結果です。

2. 女性管理職比率は、2026年3月時点の集計結果です。

3. 男女間賃金格差は、2025年4月～2026年3月の期間において、正社員を対象に「女性賃金/男性賃金」にて算出したものです。対象賃金については、基本給、超過労働に対する報酬等を含み、通勤手当を除きます。

- 4 . 男性育児休業取得率は、2025年4月～2026年3月の期間において、「育児休業等をした男性労働者 / 配偶者が出産した男性労働者」にて算出したものです。
- 5 . 正規雇用の元非正規雇用者率は、2026年3月時点で提出会社と雇用関係にある従業員を対象に、元非正規雇用の比率を算出したものです。
- 6 . 海外子会社につきましては、女性活躍推進法等の対象外となるため、非開示としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<グループ全体及びその他に係るリスク>

(1) 成長戦略の実効性と中期経営計画の策定について

2025年3月期策定の中期ターゲット及び経営方針のもと、プロダクト価値を向上させることで、顧客継続率を向上させることによる顧客数や顧客単価の増加を見込んでおりますが、その効果の発現が遅延し、今後の成長戦略の効果が限定的であった場合や、想定を下回る場合は、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 管理職人材の育成について

当社グループは、複数のサービスポートフォリオで事業が構成されており、各サービスの適切な事業成長のために、従業員の積極的な管理職への登用と権限委譲を行っております。そのため、管理職層の指導力や事業運営能力の育成が適正かつ持続的に実施されない場合、当社グループの中長期の事業成長に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利変動リスク及び資金調達について

当社グループは、既存事業のオーガニックな成長で一定程度の企業成長ができるものと認識しておりますが、その事業投資並びにM&Aの実行においては融資による資金調達を行う可能性があります。この場合、金利等の融資条件が金融市場の影響を受けるため、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) サイバー攻撃について

今般のリモートワーク導入の加速化や個人情報保護法の改正等の外部要因もあり、ますます機密情報の保護に関しては重要課題であると認識しております。昨今、多発している特定の組織内の情報を狙って行われるサイバー攻撃の一種である「標的型攻撃」を受け、マルウェアなどの不正プログラムが送りつけられるなどして情報を窃取されることにより、当社の重要データの流出またはシステムへのアクセスが不能となった場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 内部管理体制について

当社グループは、継続成長のために、コーポレート・ガバナンスを適切に機能することが必要不可欠であると認識をしております。業務拡大に合わせ、内部管理体制の充実を図ることを重要課題としておりますが、事業の急激な変化等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 親会社との関係について

当社グループは、親会社である株式会社ジーニーを中心とした企業集団（以下、「ジーニーグループ」という。）に属しております。同社は当社の議決権の49.0%（当連結会計年度末時点）を保有する筆頭株主であり、当社の取締役9名のうち5名が親会社より派遣されており、実質的な支配力基準により親会社に該当しております。

ジーニーグループは、国内最大規模のアドプラットフォーム、費用対効果の高いマーケティングソリューションを提供する広告プラットフォーム事業やマーケティングSaaS事業を主力事業としており、事業構成上、当社グループのデジタルPR事業の重要性は低いと考えております。

ジーニーグループの主力事業において、当社との間に競合関係は存在せず、親会社グループから影響を受けることなく独自に営業活動を行っております。ジーニーグループ内に当社グループと競合となるサービスはありませんが、ジーニーグループの方針や環境が変わり、ジーニーグループ内から競合となるサービスが創出された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

<プロダクト事業に係るリスク>

(7) システム障害等について

当社グループはシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、サーバー管理等の重要な業務の一部を外部委託しております。自然災害や事故等の発生によって当社グループ並びにサーバー管理等の委託先の通信ネットワークが切断された場合、継続したサービス提供その他に支障が生じる可能性があります。当社グループのシステムは、通信ネットワーク・システム構築の二重化及び適切なセキュリティ手段の構築等により、これら障害回避のための取り組みを講じておりますが、前述した要因等により、継続したサービス提供に支障が生じた場合には、収益機会の逸失、システム及び事業運営に対する信頼性低下、クレーム発生その他要因により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 著作権等について

当社グループが運営するクリッピングサービスのうち、紙メディアクリッピングサービスは、新聞社、出版社等から発行される新聞、雑誌等の調査対象メディアを購入し、顧客の求めるキーワードやテーマに合致した記事を切り抜いて原本郵送することで行っております。調査対象メディアが一般に販売された時点で著作権者の有する著作物の譲渡権は消尽していると考えられるため、原本郵送サービスが当該メディアに含まれる著作物に係る譲渡権を侵害すると評価される可能性は低いと考えられます。しかしながら、調査対象メディアとの間でトラブルが発生し、訴訟等に至った場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 参入障壁について

当社グループが提供する各プロダクトにおけるサービスは、法的規制がないサービス分野であり、新規参入が比較的容易であります。当社グループにおいては、メディアリレーションの強化、各プレスリリースの内容に応じて適切な範囲におけるメディアを対象として配信、ノウハウを持つ専属スタッフによるきめ細かな顧客対応、顧客の配信履歴分析によるリコメンデーション機能等により、競争力の維持・向上、流出防止策の強化をしていく方針であります。今後、多くの新規参入を招き、競合他社との差別化が困難となった場合には、受注や採算性の確保が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) メディア各社及びインフルエンサー等との関係について

当社グループとメディア各社及びインフルエンサー等との広域かつ親密なネットワークは経営資源であり、効果的なPRやマーケティングサービスを提供するための関係における重要な事業インフラとなります。有用な情報を長期的かつ継続的に提供することにより、メディア各社及びインフルエンサー等との信頼関係を構築しておりますが、当社グループが誤った情報の提供を行うことや、他社との競争激化により相対的に信頼関係が低下した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 公開前情報の情報管理について

当社グループが運営する各サービスにおいては、顧客の公開前情報や個人情報を扱う機会があり、事前にお預かりすることで、効果的にディレクションする性質のサービスがあります。情報管理は、従業員への意識徹底のみならず厳重なシステム担保方策を施し、関連顧客や仕入先との間で機密情報漏洩禁止の法的拘束を前提に業務進行しております。しかしながら、何らかの予期せぬシステムトラブル、もしくは関連仕入先の過失による漏洩事案が発生した場合、顧客との信頼関係の低下を誘発し、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害・事故等について

当社グループが提供するデジタルPR事業の顧客である企業等は、自然災害、社会的インフラの障害、通信・放送の障害、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、広報・PR・宣伝活動等による企業活動を自重するなど、災害・事故等の影響を受ける可能性があります。従って、これらの災害・事故等が発生した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) AIの技術革新に伴うサービスへの影響について

当社グループは、インターネットを活用した各サービスを展開しており、今後においても適切にインターネットサービスを活用してまいります。そのようなインターネットサービス関連における技術において、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入は日進月歩行われており、非常に変化が激しいものとなっております。

これに対応するため、当社グループは全社的にAIを積極的に活用しております。当社といたしましては、AIを効率的かつ安全に業務に活用するため、利用方法及び最新の動向の情報共有、活用にあたっての注意等をOJT形式で社内トレーニングを行っております。一方で、AIに対する利用規制を求められる可能性があることや、外部サービスを利用していること及びAI技術の進歩が急速であることから、政府等による生成AIに対する利用規制、サービス提供者の利用規約の変更、AI技術の発展による技術革新への対応が遅れた場合は、競争力の低下やビジネスモデルの転換をしていく可能性があり、技術革新に対応するためのシステム投資の遅れなど、ビジネスモデルの転換が迅速かつ効果的に実行されなかった場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<新規事業に係るリスク>

(14) 新規事業開発について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、積極的に新規事業開発を検討し、実施してまいります。新規事業においては、事業化の可能性、収益性及び投資回収可能性を十分に検討したうえで、開発を行ってまいります。当該開発が何らかの影響で想定以上の工数を要した場合や、想定していた収益計画が大幅に遅延した場合には、投資回収見込みがなくなることによる損失等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規事業を推進する中で、必要に応じて他社との業務提携等を検討し、実行してまいります。想定していた相乗効果が業務提携等から得られなかった場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) M&Aについて

当社グループは、既存事業の規模拡大や新規事業進出に際し、事業戦略の一環としてM&Aや資本参加、資本提携等を行っております。買収や提携後の事業計画の進捗が当初見通しに比べ大幅に遅れる場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部の産業において米国の通商政策による影響が見られるものの、継続的な賃上げの浸透により所得環境の改善が定着し、個人消費に力強さが見られるなど、景気は緩やかな回復基調にあります。一方で、地政学的リスクの高まりによるエネルギー価格の高騰懸念や、金融資本市場の変動の影響、継続的な物価上昇等、世界経済の下振れに伴うわが国の景気下押しリスクは解消しておらず、先行きは依然として不透明な状態にあります。

このような市場環境のもと、当社グループは、「SNSメディアを主戦場とするデジタルPR」を中核とし、インフルエンサーPRとリリース配信を組み合わせた企業向けの情報拡散・認知拡大モデルの高度化に取り組んでまいりました。従来のマスメディア中心のPRに加え、SNS上での共感形成や拡散力を重視したPRニーズの高まりを背景に、顧客の発信情報を効果的に届ける体制を整備しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ950,022千円増加し3,471,343千円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ718,758千円増加し1,664,623千円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ231,263千円増加し1,806,719千円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高3,513,186千円（前連結会計年度比20.9%増）と増収となりました。また、利益につきましては、営業利益227,258千円（前連結会計年度比65.9%増）、経常利益205,426千円（前連結会計年度比182.6%増）となりました。また、オフショアシステム開発を手掛けるMK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDの出資持分の一部を譲渡し、特別利益において関係会社株式売却益14,038千円を計上し、特別損失においては、事業構造改革費用として13,879千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益221,929千円（前連結会計年度比30.5%増）となりました。

報告セグメントにおきましては、当社グループは、デジタルPR事業の単一セグメント事業のため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は1,268,755千円と、前連結会計年度末に比較して142,846千円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は292,738千円（前連結会計年度は158,656千円の収入）となりました。これは主に売上債権及び契約資産の増加額97,785千円、未払金の減少額71,229千円等の減少要因があった一方、税金等調整前当期純利益205,747千円及び減価償却費132,045千円等の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,019,498千円（前連結会計年度は188,556千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出364,647千円、及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出645,429千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は584,577千円（前連結会計年度は1,098,882千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入760,000千円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、「デジタルPR事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(a) 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	販売高（千円）	前期比（％）
デジタルPR事業	3,513,186	20.9
合計	3,513,186	20.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

（資産の部）

当連結会計年度末における資産の額は3,471,343千円と、前連結会計年度末に比べ950,022千円の増加となりました。資産の増加の主な要因は、株式会社iHackの株式を取得したこと等により、現金及び預金が142,846千円減少した一方、ソフトウェア開発に伴うソフトウェア269,329千円の増加及び、株式会社iHackの株式取得等に伴うのれんが625,550千円増加したこと等によるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債の額は1,664,623千円と、前連結会計年度末に比べ718,758千円の増加となりました。負債の増加の主な要因は、未払金が55,402千円減少した一方、株式会社iHackの株式取得等による借入により、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が642,788千円の増加、及び株式会社iHackの株式取得等に伴い買掛金が125,697千円増加したこと等によるものであります。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産の額は1,806,719千円と、前連結会計年度末に比べ231,263千円の増加となりました。純資産の増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益221,929千円を計上したこと等によるものであります。

(b) 経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度における売上高は3,513,186千円（前連結会計年度比20.9%増）となり、2025年9月に株式会社iHackを連結子会社化したことによる、インフルエンサーPR事業の伸長による顧客数並びに顧客単価の増加等により、607,784千円の増収となりました。

（売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は2,092,224千円（前連結会計年度比13.5%増）となりました。売上総利益率は前連結会計年度比3.9ポイント減少し、59.6%となりました。これは主に通信費や広告運用等の継続的な物価上昇等に伴う、原価費用の増加等により売上総利益率が減少したものであります。

（営業利益）

当連結会計年度における営業利益は227,258千円（前連結会計年度比65.9%増）となりました。営業利益率は前連結会計年度比1.8ポイント増加し、6.5%となりました。これは主に、前連結会計年度のシェアオフィス

事業におけるシェアオフィスサービスの事業譲渡等により、インフルエンサーPR事業の伸長によるプロダクト価値向上及び、経営管理体制の効率化が図られたことによるものであります。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

当社グループの主な資金需要は、デジタルPR事業におけるプロダクト価値向上のためのシステムに係る社内エンジニアを中心とした人件費、中長期的な成長のためのM&Aを含めた事業投資・資本業務提携に係る出資や株式取得等を行うための投資資金、本社費等の一般管理費等であります。

運転資金及び設備投資については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本としております。

引き続き資金調達コストの低減に努め、キャッシュ・フローの健全化を推進し、資金の残高及び各キャッシュ・フローの状況を常時モニタリングしつつ、資本の財源及び資金の流動性の確保・向上に努めてまいります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、付加価値の追求による企業価値の向上へと方針を変更後、事業ポートフォリオの選択と集中による事業再編を行い、インフルエンサーPR事業を中心としたデジタルPR事業へ経営資源を集中しております。併せて、プロダクト価値を向上させることで顧客継続率を高め、顧客数及び顧客単価の向上を図り、デジタルPR事業全体の成長を加速し、売上高と営業利益の増大を図ります。

具体的な計画数値は以下のとおりとなります。

(単位：百万円)

	2026年3月期 (実績)	2027年3月期 (計画)
売上高	3,513	4,412
営業利益 (営業利益率)	227 (6.5%)	425 (9.6%)

5【重要な契約等】

(株式取得による企業結合)

当社は、2025年8月29日開催の取締役会において、株式会社iHackの全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年9月より同社を連結子会社といたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は404,093千円であります。その主なものは、デジタルPR事業における販売管理機能のバージョンアップ投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。なお、当社グループは、デジタルPR事業の単一セグメント事業のため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社ほか5営業所 (東京都港区、東京都 新宿区、大阪府大阪 市、宮城県仙台市、福 岡県福岡市)	オフィス設備等	5,096	3,172	528,641	536,910	105 (34)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 使用人数は就業人員であり、受入出向者7名は上記に含まれておりません。
 3. 臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
 4. 本社及び営業所各拠点は、第三者から賃借しており、年間賃借料は177,647千円であります。
 5. 当社は、「デジタルPR事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,844,800	11,844,800	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	11,844,800	11,844,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第9回新株予約権

決議年月日	2020年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 1名 当社元従業員 1名
新株予約権の数(個)	450
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 45,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	829 (注)4
新株予約権の行使期間	自 2021年7月1日 至 2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 830 資本組入額 415 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 45,000株

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割り当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権 1 個当たりの発行価額は、100円とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金829円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2021年3月期から2026年3月期までのいずれかの期において当社の連結売上高が70億円を超過した場合、当該連結売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌日から行使することができる。なお、連結売上高の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における連結売上高を参照するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の割り当てを受けた日から新株予約権の権利行使時において、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記2に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記2に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記3に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2024年7月1日 （注）1	5,736,200	11,844,800	662,531	1,017,320	662,531	959,320
2025年7月31日 （注）2	-	11,844,800	917,320	100,000	959,320	-

- (注) 1. 有償第三者割当 5,736,200株
 発行価格 231円
 資本組入額 115.5円
 主な割当先 株式会社ジーニー

2. 2025年6月24日開催の第19期定時株主総会決議に基づき、2025年7月31日付で減資の効力が発生し、資本金(減資割合90.2%)及び資本準備金(減資割合100.0%)の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	16	21	15	23	2,890	2,966	-
所有株式数(単元)	-	36	9,312	63,273	4,299	227	41,280	118,427	2,100
所有株式数の割合(%)	-	0.03	7.86	53.43	3.63	0.19	34.86	100.00	-

(注) 自己株式136,053株は「個人その他」に1,360単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジーニー	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	5,736,200	49.00
矢田 峰之	東京都品川区	1,136,300	9.70
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	590,831	5.05
佐藤 幹雄	東京都江東区	357,948	3.06
ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号	316,400	2.70
DBS BANK LTD. 700104 (加藤 順彦) (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	シンガポール (東京都港区港南二丁目15番1号)	308,000	2.63
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目6番21号	170,300	1.45
荻巢 知子	東京都町田市	118,000	1.01
藤原 直美(戸籍名:川副 直美)	東京都港区	117,200	1.00
石田 朝子	東京都杉並区	115,200	0.98
計	-	8,966,379	76.58

(注) 2026年4月13日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ユナイテッド株式会社が2026年4月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)	持株比率(%)
ユナイテッド株式会社	315,100	2.7

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 136,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,706,700	117,067	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	11,844,800	-	-
総株主の議決権	-	117,067	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーシャルワイヤー株式会社	東京都港区新橋一丁目1- 13 アーバンネット内幸町 ビル3階	136,000	-	136,000	1.15
計	-	136,000	-	136,000	1.15

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	136,053	-	136,053	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による取得自己株式、並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、事業環境の変化や資本政策の状況等を踏まえ、成長投資とのバランスを確保しつつ、より柔軟かつ機動的で戦略的な株主還元を実施することを還元方針としております。

また、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。当社の剰余金配当は、中間及び期末配当の年2回を基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

なお、当期の剰余金の配当における基本方針につきましては、デジタルPR事業のプロダクト価値向上に向けた投資、今後の事業規模拡大を見据えた投資に活用してまいります。

上記の基本方針に基づき、企業価値の向上に向けた各サービスの付加価値の向上へ適切に投資することが適当と判断し、配当については見合わせるものとさせていただきます。なお、中間配当につきましても無配としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

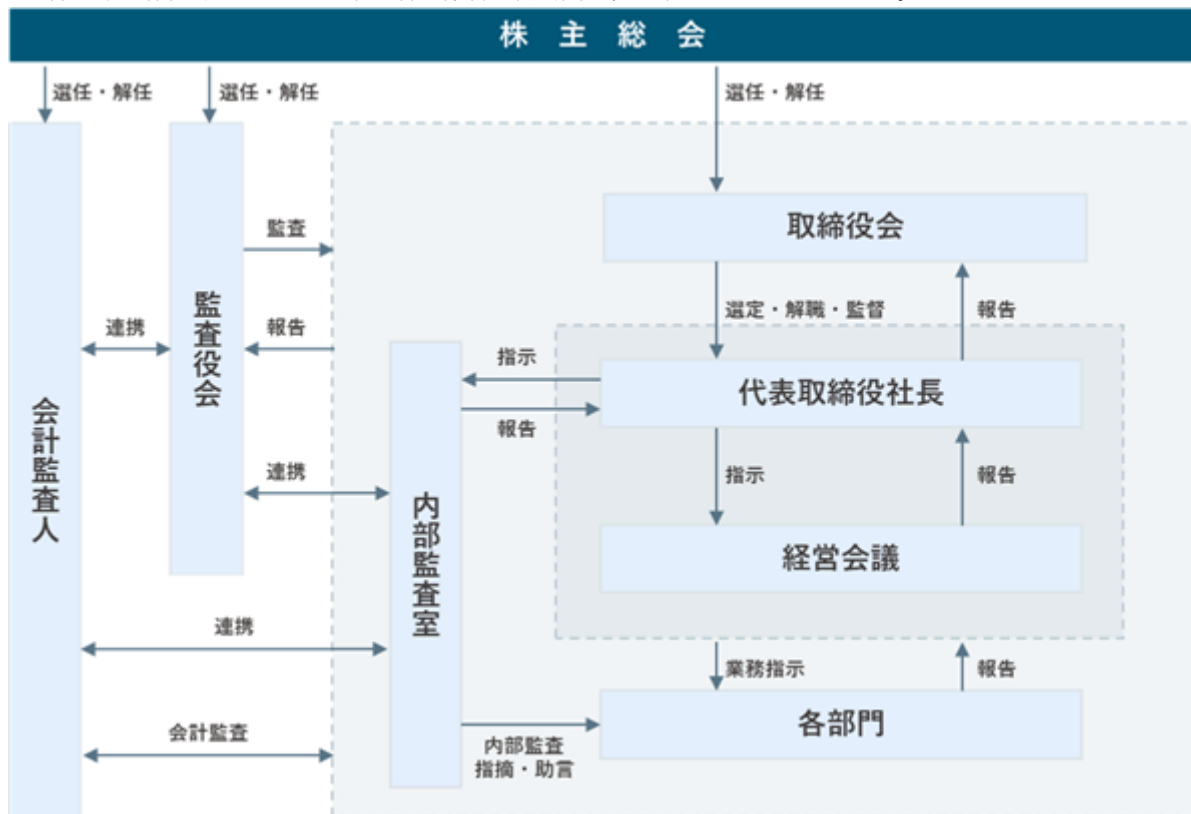
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適正に経営をしていく上で「意思決定のスピード化」「企業行動の透明性の確保」「アカウンタビリティの充実」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。株主の権利を重視し、社会的信頼に応え、持続的成長と発展を遂げていくために誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



(a) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 矢田峰之が議長を務めております。その他メンバーは、社外取締役2名を含む取締役9名で構成されており、取締役会を構成する取締役の氏名（社外取締役に該当する場合はその旨）については、「(2) 役員 の状況」をご参照ください。

取締役会においては、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項についての意思決定を行う等、当社の業務執行を決定し、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会を構成する監査役の氏名（社外監査役に該当する場合はその旨）については、「(2) 役員 の状況」をご参照ください。

監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c. 経営会議

当社は、意思決定の迅速化と経営の効率性を確保するため、代表取締役社長 矢田峰之を議長とする経営会議を設置しており、代表取締役社長の諮問機関として、常勤取締役、執行役員、常勤監査役及び各取締役が指名する部門管理者が出席しております。

経営会議は、原則として月1回開催し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、迅速かつ効率的な経営の意思決定を行える体制を確立しております。

d. 内部監査室

内部監査室は、内部監査担当者が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しており、公認会計士、弁護士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べるなど、実効性の高い監査役会を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(b) リスク管理体制の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全体的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として月1回開催し、リスクの評価、対策等、広範的なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と、早期発見に努めております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、グループ経営理念やグループ中期経営計画の策定、業績報告会の定期的な開催、関連会社規程によるグループ全体の連携管理、内部監査部門を持たない子会社に対する業務監査の実施等を行うことで、グループ全体を適切に管理・運営し、業務の適正性を確保してまいります。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(f) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社グループの役員、執行役員及びその他重要な使用人（当事業年度中に在任していた者を含む。）であり、株主代表訴訟補償特約条項に係る保険料については、全ての被保険者について会社負担としております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。

なお、当該保険では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(g) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社の取締役会の活動状況は以下のとおりであります。

開催頻度	毎月1回以上（年間開催数 16回）		
具体的検討内容			
当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、人事・組織に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項等を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。なお、重要案件が生じた場合は随時、臨時取締役会を開催しております。 （決算承認、役員報酬の決定、年度予算・中期経営計画の審議、内部監査結果報告の審議、グループ各社の経営体制の報告、リスク・コンプライアンス委員会の出席など）			
役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	矢田 峰之	16	15
取締役COO	藤原 直美	16	16
取締役CTO	中村 利之	16	16
取締役	工藤 智昭	16	7
取締役	水野 敦紹	6	6
取締役	原 愛永	6	0
取締役	菊川 淳	16	16
取締役	西野 勇一	11	10
取締役	北原 圭一郎	11	10
取締役	鈴木 基文	3	3
取締役(社外)	大野 誠一	16	16
取締役(社外)	白川 久美	16	15

（注）開催回数及び出席回数は、当該事業年度中に取締役を退任するまでの、又は新たに就任した以降の就任期間に対応する出席状況です。

(h) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨、定款に定めております。

(i) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

(j) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a . 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b . 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

(k) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名(役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	矢田 峰之	1974年 8 月 8 日生	1997年 4 月 ソフトバンク株式会社(現：ソフトバンクグループ株式 会社) 入社 2001年 3 月 日本電子決済企画株式会社(2001年 6 月よりイーバンク 銀行株式会社、現楽天銀行株式会社) 入社 2005年 7 月 株式会社ワイズノット 取締役就任 2006年 9 月 当社設立 代表取締役就任 2022年 4 月 当社取締役就任 2023年 4 月 当社代表取締役就任(現任)	(注) 3	1,136,300
取締役	藤原 直美	1982年11月13日生	2006年 1 月 株式会社ワイズノット 入社 2007年 1 月 当社 入社 2012年 5 月 当社 取締役就任 2017年 6 月 当社 執行役員社長室長就任 2020年11月 当社 執行役員インフルエンサーPR事業部長就任 2023年 6 月 当社 取締役就任 2024年 4 月 当社 取締役COO就任(現任) 2025年 9 月 株式会社iHack 取締役就任(現任)	(注) 3、 8	117,200
取締役	大野 誠一	1958年12月17日生	1982年 4 月 株式会社日本リクルートセンター(現：株式会社リク ルートホールディングス) 入社 2000年 6 月 株式会社メディアファクトリー(現：株式会社KADOKAWA) 取締役就任 2006年 7 月 株式会社アクトピラ 代表取締役社長就任 2011年 9 月 株式会社ローソンHMVエンタテインメント(現：株式会社 ローソンエンタテインメント) 取締役常務執行役員就任 2012年10月 株式会社ハッツアンリミテッド 代表取締役就任 2014年 4 月 Beatrobo, Inc. Director就任 2018年12月 ライフシフト・ジャパン株式会社 代表取締役CEO就任 (現任) 2019年 4 月 株式会社ハッツアンリミテッド 副社長執行役員就任 (現任) 2019年 5 月 当社社外取締役就任(現任) 2025年 3 月 一般社団法人ミドルシニア・セルフ・エンパワメント協 会代表理事就任(現任)	(注) 3	-
取締役	白川 久美	1962年 2 月 15 日生	1986年 8 月 日本デジタル・イクイップメント株式会社(現：日本 ヒューレット・パッカード株式会社) 入社 2001年12月 マイクロソフトアジアリミテッド 入社 プロジェクトマ ネージャー 2003年 8 月 アマゾン・ジャパン合同会社 入社 オペレーション&ト ランスポーテーション シニアマネージャー 2009年 3 月 株式会社ロッテ・ドットコム 入社 オペレーション部長 2013年 1 月 ウィリアムソン・ディッキー・ジャパン合同会社 入社 北アジア物流・IT部長 2015年12月 みらeコネクト株式会社 取締役就任 2017年 7 月 with River株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2019年 5 月 当社社外取締役就任(現任) 2021年 3 月 GREEN BOX株式会社 社外取締役就任	(注) 3	-
取締役	工藤 智昭	1981年 9 月 9 日生	2006年 4 月 株式会社リクルート(現：株式会社リクルートホール ディングス) 入社 2010年 4 月 株式会社ジーニー設立 代表取締役社長 2012年 8 月 Geniee International Pte.,Ltd. President & CEO (現任) 2013年 9 月 Geniee Vietnam Co.,Ltd. Chairman (現任) 2017年 5 月 PT. Geniee Technology Indonesia Commissioner PT. Adstars Media Pariwisata Commissioner 2023年 4 月 JAPAN AI 株式会社 代表取締役社長(現任) 2023年 6 月 Geniee International Pte.,Ltd, Chairman (現任) 2023年12月 Zelto, Inc. (現：Geniee US Inc.) President & CEO (現任) AAdPushup Software India Private Limited (現： Geniee Software India Pvt. Ltd.) President & CEO (現任) 2024年 7 月 当社 取締役就任(現任) 2024年10月 トランスマート株式会社 代表取締役社長(現任) 2025年 3 月 ZELTO-FZCO (現：GENIEE ADTECH - FZCO) Representative Director (現任) 2025年 4 月 株式会社ジーニー 代表取締役社長兼代表執行役員兼グ ループCEO (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 利之	1986年9月12日生	2010年4月 株式会社内田洋行 入社 2014年6月 株式会社インターネットイニシアティブ 入社 2016年4月 株式会社TORICO 入社 2017年9月 株式会社ROLL (TORICO子会社) 会社設立 代表取締役就任 2020年4月 株式会社ROLLを株式会社TORICOに統合 株式会社TORICO 執行役員VPoE就任 2022年11月 株式会社ジーニー 入社 2023年4月 株式会社ジーニー GENIEE CVG事業本部CTO 2024年7月 当社 取締役CTO就任 (現任) 2026年5月 株式会社ジーニー 執行役員 (現任)	(注) 3	-
取締役	大山 泰生	1983年11月24日生	2006年4月 JWord株式会社(現:GMOインターネットグループ株式会 社)入社 2014年1月 株式会社mediba 入社 2014年7月 株式会社トーチライト 入社 2016年1月 楽天株式会社 入社(現:楽天グループ株式会社) 2017年7月 株式会社電通 入社 2017年12月 株式会社フリークアウト 入社 2019年2月 Bytedance株式会社 入社 2023年7月 株式会社ジーニー 入社 2025年6月 株式会社ジーニー デマンドサイドビジネス営業責任者 兼デマンドサイド事業部 部長 (現任) 2026年6月 当社 取締役就任 (現任)	(注) 3	-
取締役	北原 圭一郎	1996年12月18日生	2019年4月 株式会社ジーニー 入社 2025年6月 当社 取締役 2026年4月 株式会社ジーニー デマンドサイドビジネスCOO兼デマ ンドサイド事業部プロダクトマネジメント部 部長代理 (現任) 2026年6月 当社 取締役就任 (現任)	(注) 3	-
取締役	河東 健二郎	1983年1月27日生	2005年4月 株式会社エスアールエル 入社 2020年4月 H.U.グループホールディングス株式会社 入社 2024年10月 株式会社ジーニー 入社 2025年2月 同社 経営企画室 IRグループ (現任) 2026年6月 当社 取締役就任 (現任)	(注) 3	-
監査役	樋口 節夫	1948年10月9日生	1974年4月 監査法人中央会計事務所 入所 1988年6月 同所 代表社員就任 2007年8月 新日本監査法人 (現: E Y 新日本有限責任監査法人) 入 所 代表社員就任 2008年7月 同監査法人 シニアパートナー就任 2011年6月 同監査法人 退所 2011年6月 樋口節夫公認会計士事務所開設 所長 (現任) 2011年6月 リードオフジャパン株式会社 監査役就任 (現任) 2011年7月 当社社外監査役就任 (現任) 2013年11月 合同会社クロスポイント設立 代表社員就任(現任) 2017年6月 プレミアグループ株式会社 社外監査役就任(現任) 2017年8月 エンバイヤ自動車株式会社 社外監査役就任(現任) 2022年12月 株式会社ランドビジネス 社外監査役就任 (現任)	(注) 4	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	平山 剛	1980年 8 月 1 日生	2004年 4 月 株式会社ピラミッドフィルム 入社 2007年 6 月 監査法人トーマツ(現：有限責任監査法人トーマツ) 入 所 2009年12月 公認会計士登録 2009年12月 弁護士登録 2009年12月 平山剛公認会計士事務所設立 代表(現任) 2010年 1 月 伊藤 見富法律事務所(現：モリソン・フォースター法律 事務所) 入所 2012年10月 株式会社オモロキ 取締役(現任) 2015年 3 月 タイラカ総合法律事務所設立 代表(現任) 2015年 4 月 慶應義塾大学総合政策学部 非常勤講師 2019年 6 月 株式会社バルクホールディングス 監査役(現任) 2020年 6 月 当社 社外監査役就任(現任) 2024年12月 データセクション株式会社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2025年 8 月 平山建設株式会社 監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	小林 宏至	1981年 2 月 4 日生	2003年12月 I N C ユナイテッド株式会社(現：株式会社ランセカン ド) 入社 2006年10月 I N C ユナイテッド株式会社(現：株式会社ランセカン ド) 取締役管理部長就任 2015年 9 月 ウイン・パートナーズ株式会社 入社 2019年 1 月 株式会社コスモ・スペース 入社(現：株式会社IMAGICA コスモ・スペース) 2021年 1 月 当社 入社 2022年 9 月 当社 経営企画部長 2023年 6 月 当社 内部監査室長 2024年 8 月 トランススマート株式会社 監査役 2024年 8 月 当社 監査役就任(現任) 2025年 1 月 アットクリッピング株式会社 監査役就任(現任) 2025年 9 月 株式会社iHack 監査役就任(現任)	(注) 6	-
計					1,259,500

- (注) 1. 取締役 大野誠一氏及び白川久美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 樋口節夫氏及び平山剛氏は、社外監査役であります。
3. 2025年 6 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 なお、任期満了前に退任した取締役の後任として選任された、取締役大山泰生氏、北原圭一郎氏、河東健二郎氏の任期は、当社定款の規定により、退任した取締役の任期の満了すべき時までであります。
4. 2023年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2025年 6 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 所有株式数は、2026年 3 月末日現在の所有状況に基づき記載しております。
8. 取締役藤原直美氏は、婚姻により川副姓となりましたが、旧姓の藤原で職務を執行しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

社外取締役の大野誠一氏は、豊富な経営者経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、大野誠一氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役の白川久美氏は、グローバル企業での豊富な経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、白川久美氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役の樋口節夫氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、樋口節夫氏は、本書提出日現在当社の発行済株式6,000株を保有しております。

社外監査役の平山剛氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、平山剛氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

社外取締役及び社外監査役の取締役会の活動状況

当事業年度における個々の社外取締役及び社外監査役の取締役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
大野 誠一	16回	16回(100.0%)
白川 久美	16回	15回(93.8%)
樋口 節夫	16回	15回(93.8%)
平山 剛	16回	16回(100.0%)

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役 小林宏至氏は、当社の内部監査室長を歴任し、コーポレートに関する豊富な経験及び幅広い見識を有しております。社外監査役樋口節夫氏は、公認会計士として企業の会計監査に従事されるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役平山剛氏は、弁護士として法令等に対する深い知見を有しております。

当事業年度において監査役会は毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
小林 宏至	16回	16回(100.0%)
樋口 節夫	16回	16回(100.0%)
平山 剛	16回	16回(100.0%)

監査役会における具体的な検討内容としては、常勤監査役から月次報告、監査調書の作成、会計監査人の評価及び会計監査の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等の監督・提言になります。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

常勤監査役の活動としては、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、情報セキュリティ体制、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行っております。代表取締役社長には、指摘事項及び改善状況を報告しているほか、必要に応じて、取締役会や監査役会にも参加し内部監査結果の報告を行っております。監査役や会計監査人とも綿密な連携をとりながら意見交換を行っており、監査役や会計監査人は、内部監査の状況を適時に把握できる体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 公認会計士 相馬 裕晃
指定社員 業務執行社員 公認会計士 渡部 幸太

c. 継続監査期間

2年間

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
会計士試験合格者等 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、当社グループが展開する事業への見識等を総合的に勘案し、最適解であると考え、またベンチャー企業の監査も多く手がけており、契約に至るまでの対応を通じて機動的であったため選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、品質管理、独立性を保持した適正な監査、監査報酬の水準、監査役会や経営者等とのコミュニケーション等を評価し、同監査法人による会計監査は従前から適正に行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社は、2024年6月27日開催の第18回定時株主総会において、次の通り監査法人を異動しております。

第18期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第19期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 連結・個別） 監査法人アヴァンティア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アヴァンティア

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2024年6月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2015年9月4日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2024年6月27日開催予定の第18回定時株主総会の終結の時をもって任期満了になります。今般、有限責任監査法人トーマツより、監査法人を取り巻く環境変化を背景に監査工数の増加が見込まれるため、監査報酬の改定の可能性がある旨の申し出がありました。当社においては、収益改善に取り組んでいる状況にあることに加え、株式会社ジーニーとの資本業務提携契約を締結したことを契機とし、監査役会において、候補者を含む複数の監査法人を対象とした、当社の規模に適した監査対応、品質管理体制並びに監査費用の相当性を検討しました。その結果、監査法人アヴァンティアが当社の新たな会計監査人として適任と判断いたしました。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
 退任する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	23,900	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,900	-	26,000	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年5月22日開催の定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）です。

また、監査役の報酬限度額は、2015年5月22日開催の定時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本方針

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し決定する権限を有しております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬としております。また、決定過程においては、代表取締役社長が売上高に対する比率や正社員平均給与実績等を参考指標として年度の報酬総額を定め、常勤取締役全員は、自身を含めた全取締役の評価及び報酬総額の範囲内における分配案を作成いたします。代表取締役社長は、各評価の平均を基に総合的に勘案し、個々の報酬額を決定しております。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬（金銭報酬）のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役会決議に基づき代表取締役社長矢田峰之に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の人員 (人)
		固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	17,592	17,592	2
監査役 (社外監査役を除く。)	11,906	11,906	1
社外役員	10,872	10,872	4

(注) 1. 上記の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与を含んでおりません。

2. 上記の人数及び報酬等の総額には、無報酬の取締役8名（退任及び辞任取締役3名含む）を含めておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
14,083	1	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

(人材戦略に関する基本方針等)

当社の基本方針は「全ての魅力にスポットライトがあたる社会へ」実現のため、デジタルPRのプロダクトをベースに、顧客の魅力をより明るく大きいものに魅せる活動をしています。常に提供サービスの付加価値を追求するコーポレートビジョンのもと、全従業員に対して「デジタルPRのパイオニア」という行動指針を掲げています。

なお、当社はインフルエンサーPRサービス、リリース配信代行サービス、新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービス、リスクチェック（リファレンス）サービスを運営しております。プロダクト強化のため、生成AI開発及び自社内運営に積極的に導入し、顧客付加価値とともに、従業員の生産性を向上させる活動にも力を注いでいます。

行動指針と育成評価方針

量の追求

これこそが質を担保することにつながる。この行動指針のもと、当社では徹底して量を追求する施策を運用しています。

ポジションが人を育てる

積極的なポジション提供と権限譲渡により、組織を牽引する人材育成を推進しています。性別や国籍、雇用形態にもとられない機会が提供されることで、多様な人材が活躍する組織体制を整えています。

人材採用と育成評価方針の取り組み状況

人材採用

- ・社員リファラル制度やアルムナイ採用等の多様な採用手法の導入
- ・新卒採用における企業説明会等への積極的参加、WEB等による求人媒体の積極活用
- ・中途採用における求人媒体の活用、経験豊富な人材採用

育成評価方針

- ・「ポジション（ポスト）が人を育てる」という育成方針による従業員の積極的な管理職登用、ポジション（ポスト）提供と権限委譲による事業運営
- ・評価者たる上長のノイズ評価を極小化する運用システムによる、複数項目の相対評点と基準給の相関関係のチェックをする評価会議を経営陣で構成し、非連続的・不自然な評点を牽制する運営を実施

PR業界で最もテック優位な企業となるため、テクノロジー体制を強化し、海外エンジニア企業や社内グループ会社化によるエンジニアリソースの充足による従業員の生産性向上を図ってまいります。なお、従業員給与等の主な評価方針は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 人的資本」を参照ください。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
デジタルPR事業	153	(72)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、受入出向者7名は上記に含まれておりません。
 2. 臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
 3. 当社グループは、「デジタルPR事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の使用人数は記載しておりません。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
105 (34)	33.2	3年11か月	5,390	8.4

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、受入出向者7名は上記に含まれておりません。
 2. 臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 4. 平均年齢及び平均勤続年数には、受入出向者は含まれておりません。また、吸収合併した各企業の使用人については、それぞれの勤続年数を引き継いでおりません。
 5. 当社は、「デジタルPR事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の状況

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社及び当社グループ会社等の従業員が、自社株式を定期的に取得・保有し、財産形成の一助とすることを目的として、従業員持株会制度を導入しております。

役員株式所有制度の概要

当社は、当社及び当社グループ会社等の役員が、自社株式を定期的に取得・保有し、財産形成の一助とすることを目的として、役員持株会制度を導入しております。

役員・従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数
 特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式所有制度については当社及び当社グループ会社等の役員に、従業員株式所有制度については当社及び当社グループ会社等の従業員に限定しております。

女性活躍推進法等に基づく提出会社における当事業年度の多様性に関する指標

提出会社の女性管理職比率、男性育児休業取得率及び男女間賃金格差は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 人的資本 (4)指標及び目標について」を参照ください。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,411,601	1,268,755
売掛金及び契約資産	1,269,203	1,476,222
前払費用	193,057	138,712
その他	69,360	65,739
貸倒引当金	1,907	1,324
流動資産合計	1,941,315	1,948,105
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,809	34,659
工具、器具及び備品	38,553	42,561
その他	8,386	385
減価償却累計額	54,235	55,568
有形固定資産合計	25,513	22,037
無形固定資産		
のれん	20,959	646,509
ソフトウェア	382,343	651,673
その他	16,084	94
無形固定資産合計	419,387	1,298,277
投資その他の資産		
投資有価証券	58,606	71,438
繰延税金資産	30,263	73,709
その他	2,66,521	2,69,538
貸倒引当金	20,286	11,763
投資その他の資産合計	135,104	202,923
固定資産合計	580,005	1,523,237
資産合計	2,521,321	3,471,343

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	125,697
未払金	254,565	199,162
未払費用	73,703	85,210
未払法人税等	28,820	39,586
1年内返済予定の長期借入金	54,239	195,372
契約負債	307,888	275,655
その他	62,712	81,439
流動負債合計	781,930	1,002,124
固定負債		
長期借入金	139,962	641,618
繰延税金負債	3,234	-
その他	20,737	20,880
固定負債合計	163,934	662,498
負債合計	945,864	1,664,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,017,320	100,000
資本剰余金	996,570	1,913,891
利益剰余金	378,678	156,749
自己株式	83,924	83,924
株主資本合計	1,551,287	1,773,217
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,000	1,612
為替換算調整勘定	10,496	1,069
その他の包括利益累計額合計	8,496	2,682
新株予約権	207	45
非支配株主持分	32,457	30,775
純資産合計	1,575,456	1,806,719
負債純資産合計	2,521,321	3,471,343

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 2,905,402	1 3,513,186
売上原価	1,062,064	1,420,962
売上総利益	1,843,338	2,092,224
販売費及び一般管理費	2 1,706,362	2 1,864,966
営業利益	136,975	227,258
営業外収益		
受取利息	456	1,796
受取手数料	1,412	1,226
投資事業組合運用益	-	913
関係会社株式整理益	-	7,538
為替差益	2,567	1,817
リース解約益	3,848	-
その他	2,007	2,166
営業外収益合計	10,292	15,459
営業外費用		
支払利息	15,491	7,528
支払手数料	4,705	27,470
投資事業組合運用損	5,960	-
株式交付費	35,792	-
持分法による投資損失	-	2,292
雑損失	10,616	-
その他	2,016	-
営業外費用合計	74,583	37,290
経常利益	72,685	205,426
特別利益		
新株予約権戻入益	-	162
関係会社株式売却益	3 86,900	3 14,038
特別利益合計	86,900	14,200
特別損失		
事業構造改革費用	-	4 13,879
特別損失合計	-	13,879
税金等調整前当期純利益	159,585	205,747
法人税、住民税及び事業税	9,329	32,260
法人税等調整額	27,733	45,975
法人税等合計	18,403	13,714
当期純利益	177,989	219,462
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	7,946	2,467
親会社株主に帰属する当期純利益	170,042	221,929

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	177,989	219,462
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163	387
為替換算調整勘定	69,243	12,351
その他の包括利益合計	69,079	11,963
包括利益	108,909	231,425
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	100,035	233,107
非支配株主に係る包括利益	8,874	1,682

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	354,789	294,556	548,721	83,924	16,699
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			170,042		170,042
新株の発行	662,531	662,531			1,325,062
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		39,364			39,364
その他		118			118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	662,531	702,014	170,042	-	1,534,588
当期末残高	1,017,320	996,570	378,678	83,924	1,551,287

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,836	59,674	61,511	207	7,484	85,902
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						170,042
新株の発行						1,325,062
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						39,364
その他						118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	163	70,171	70,007	-	24,972	45,035
当期変動額合計	163	70,171	70,007	-	24,972	1,489,553
当期末残高	2,000	10,496	8,496	207	32,457	1,575,456

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,017,320	996,570	378,678	83,924	1,551,287
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			221,929		221,929
減資	917,320	917,320			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	917,320	917,320	221,929	-	221,929
当期末残高	100,000	1,913,891	156,749	83,924	1,773,217

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,000	10,496	8,496	207	32,457	1,575,456
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						221,929
減資						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	387	11,566	11,178	162	1,682	9,334
当期変動額合計	387	11,566	11,178	162	1,682	231,263
当期末残高	1,612	1,069	2,682	45	30,775	1,806,719

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	159,585	205,747
減価償却費	156,861	132,045
のれん償却額	10,983	47,181
貸倒引当金の増減額(は減少)	81,011	292
受取利息	456	1,796
支払利息	15,491	7,528
為替差損益(は益)	2,567	1,817
持分法による投資損益(は益)	-	2,292
投資事業組合運用損益(は益)	5,960	913
新株予約権戻入益	-	162
リース解約益	3,848	-
株式交付費	35,792	-
関係会社株式整理損益(は益)	-	7,538
関係会社株式売却損益(は益)	86,900	14,038
事業構造改革費用	-	13,879
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	19,804	97,785
前払費用の増減額(は増加)	144,748	58,274
買掛金の増減額(は減少)	-	82,563
契約負債の増減額(は減少)	16,047	27,809
未払金の増減額(は減少)	27,357	71,229
未払費用の増減額(は減少)	6,571	2,603
その他	110,285	3,373
小計	173,503	332,105
利息及び配当金の受取額	456	1,796
利息の支払額	15,269	7,514
法人税等の還付額	9,596	-
法人税等の支払額	9,630	33,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	158,656	292,738
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,728	3,644
無形固定資産の取得による支出	234,950	364,647
投資有価証券の取得による支出	12,500	12,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 645,429
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	³ 30,740	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	³ 8,024
その他	37,882	14,747
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,556	1,019,498
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	445,938	-
短期借入金の返済による支出	606,610	-
長期借入れによる収入	200,000	760,000
長期借入金の返済による支出	220,005	173,453
株式の発行による収入	1,289,269	-
連結子会社の増資による収入	60,000	-
子会社の自己株式の取得による支出	4,418	-
その他	65,290	1,969
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,098,882	584,577
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,517	395
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,073,500	142,577
現金及び現金同等物の期首残高	354,309	1,411,601
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	16,208	268
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,411,601	¹ 1,268,755

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社

アットクリッピング株式会社、株式会社iHack、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited.、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.

CROSSCOOP PHILIPPINES INC.は、現地の法律に従い必要な手続きが整理されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。またMK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDは、2025年9月に出資持分の一部を譲渡したことにより同社を連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。

なお、株式会社iHackは2025年9月に全株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

・主要な非連結子会社

YUYU BEAUTY Company Limited

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

・主要な持分法適用会社

MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITED

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 1社

・持分法を適用しない主要な非連結子会社

YUYU BEAUTY Company Limited

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited.、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。これらの連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、これらの連結子会社については、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、2025年9月より連結子会社としている株式会社iHackは、決算日を8月31日から3月31日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

投資有価証券

投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

インフルエンサーPRサービスにおいては、インフルエンサーが企業の商品やコンテンツを利用し、そのプロセスや体験をSNSに投稿するサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、インフルエンサーによるPR投稿が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービス及びリスクチェックサービスにおいては、新聞・雑誌・WEBメディアの記事掲載のクリッピングリサーチサービスやリファレンスリサーチサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、主として契約期間にわたり充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

リリース配信サービスにおいては、主に企業の情報発信（広報・広告）を支援するリリース配信代行サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、リリース配信が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

上記サービスの通常の支払期限は、顧客へのサービス提供後翌月となります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	-	30,263

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。この結果、当連結会計年度において、連結貸借対照表に記載しているように、繰延税金資産30,263千円を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存するため、見積りにおいて用いた仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

2. 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	90,424	25,513
無形固定資産	290,412	419,387
減損損失	45,000	-

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産は、主に自社利用のソフトウェアに係る開発費を資産計上したものであります。当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候の判定は、資産グループを使用した営業活動から生じた損益状況や事業計画、経営環境や市場動向など当社グループが利用可能な情報に基づいており、兆候があると判定された資産グループは、事業計画に基づいて算定される割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。判定の結果、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合等、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしています。

当連結会計年度においては、クリッピング事業の資産グループに減損の兆候があるものと判断しましたが、減損損失の認識の判定において、事業計画に基づいて算定される割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識しておりません。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	30,263	73,709

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。この結果、当連結会計年度において、連結貸借対照表に記載しているように、繰延税金資産73,709千円を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存するため、見積りにおいて用いた仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

2. 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	25,513	22,037
無形固定資産 (のれんを除く)	398,427	651,767
のれん	20,959	646,509
減損損失	-	-

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、無形固定資産に含めておりました「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の無形固定資産に表示していた419,387千円は「無形固定資産(のれんを除く)」398,427千円、「のれん」20,959千円として組み替えております。

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産は、主に株式会社iHackの買収時に認識したのれん及び自社利用のソフトウェアに係る開発費を資産計上したものであります。

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候の判定は、資産グループを使用した営業活動から生じた損益状況や事業計画、経営環境や市場動向など当社グループが利用可能な情報に基づいており、兆候があると判定された資産グループは、事業計画に基づいて算定される割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定しています。判定の結果、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合等、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしています。

当連結会計年度においては、クリッピング事業の資産グループに減損の兆候があるものと判断しましたが、減損損失の認識の判定において、事業計画に基づいて算定される割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識しておりません。

なお、減損損失の測定にあたり、将来キャッシュ・フローの見積りを行っていますが、その基礎となる事業計画における収益及び費用の予測に関する重要な仮定は、案件数、案件単価及び原価率等であります。これらの仮定は、市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかに関わらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書 560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	252,041千円	459,761千円
契約資産	17,162	16,460

- 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産「その他」	11,014千円	11,014千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	619,583千円	619,820千円
雑給	227,733	252,213
広告宣伝費	152,121	183,566
地代家賃	183,217	158,225
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	828	28

3 関係会社株式売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関係会社株式売却益は、当社連結子会社であったCROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.及びトランススマート株式会社の全株式を譲渡したものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関係会社株式売却益は、当社連結子会社であったMK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDの出資持分の一部を譲渡したことによるものであります。

4 事業構造改革費用の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

事業構造改革費用は、AI活用による社内業務効率化に伴う組織再編による退職慰労金等であります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	163千円	387千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	163	387
法人税等及び税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	163	387
為替換算調整勘定		
当期発生額	78,332	7,145
組替調整額	9,088	5,205
為替換算調整勘定	69,243	12,351
その他の包括利益合計	69,079	11,963

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	6,108,600	5,736,200	-	11,844,800
合計	6,108,600	5,736,200	-	11,844,800

（注）普通株式の発行済株式総数の増加5,736,200株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	136,053	-	-	136,053
合計	136,053	-	-	136,053

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	207

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	11,844,800	-	-	11,844,800
合計	11,844,800	-	-	11,844,800

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	136,053	-	-	136,053
合計	136,053	-	-	136,053

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	45

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,411,601千円	1,268,755千円
現金及び現金同等物	1,411,601	1,268,755

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社iHackを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	273,240千円
固定資産	4,302千円
資産合計	277,542千円
流動負債	142,648千円
固定負債	53,699千円
負債合計	196,347千円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなったCROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	57,467千円
固定資産	561,324千円
資産合計	618,791千円
流動負債	146,859千円
固定負債	416,202千円
負債合計	563,062千円

株式の売却により連結子会社でなくなったトランススマート株式会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	49,893千円
固定資産	14,985千円
資産合計	64,878千円
流動負債	36,020千円
固定負債	- 千円
負債合計	36,020千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

出資持分の一部譲渡により連結子会社でなくなったMK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDの連結除外時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	30,759千円
固定資産	406千円
資産合計	31,165千円
流動負債	9,209千円
固定負債	- 千円
負債合計	9,209千円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	168,399	70,166
1年超	70,166	-
合計	238,565	70,166

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金については、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、一部の外貨建の営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主として投資事業有限責任組合への出資金であり、発行体の信用リスクに晒されております。

借入金は、運転資金や設備投資、M&A投資に係る資金調達を目的としたものであり、完済日は最長で決算日後5年であります。また、借入金は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資事業有限責任組合への出資金については、定期的に組合の決算書入手し、組合の財務状況や運用状況を把握すること等でリスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。また、為替リスクは、通貨別・月別に把握することで管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*2)	194,201	194,201	-
負債計	194,201	194,201	-

- (*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しており、「売掛金及び契約資産」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。
- (*3) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上科目は投資有価証券）は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日) (千円)
投資事業有限責任組合出資金	58,606

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*2,3)	836,990	836,990	-
負債計	836,990	836,990	-

- (*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しており、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。
- (*3) 変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
- (*4) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上科目は投資有価証券）は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日) (千円)
投資事業有限責任組合出資金	71,438

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,411,551	-	-	-
売掛金	252,041	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,268,755	-	-	-
売掛金	459,761	-	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	54,239	46,618	39,996	39,996	13,352	-
合計	54,239	46,618	39,996	39,996	13,352	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	195,372	199,114	192,000	165,376	85,128	-
合計	195,372	199,114	192,000	165,376	85,128	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	194,201	-	194,201
負債計	-	194,201	-	194,201

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	836,990	-	836,990
負債計	-	836,990	-	836,990

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

市場価格のない投資事業有限責任組合出資金

区分	当連結会計年度 (千円)
投資有価証券	58,606

当連結会計年度(2026年3月31日)

市場価格のない投資事業有限責任組合出資金

区分	当連結会計年度 (千円)
投資有価証券	71,438

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益 (新株予約権戻入益)	-	162

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容(提出会社)

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 3名 当社元従業員 1名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 1名 当社元従業員 1名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 157,000株	普通株式 45,000株
付与日	2019年6月25日	2020年7月13日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた日から 新株予約権の権利行使時において、継 続して当社又は当社関係会社の取締 役、監査役、従業員、その他これに準 ずると認められる地位を保有している こと。 2020年3月期から2025年3月期までの いずれかの期において当社の経常利益 が8億円を超過すること。	新株予約権の割り当てを受けた日から新 株予約権の権利行使時において、継続し て当社又は当社関係会社の取締役、監査 役、従業員、その他これに準ずると認め られる地位を保有していること。 2021年3月期から2026年3月期までのい ずれかの期において当社の連結売上高が 70億円を超過すること。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利行使期間	自 2020年6月1日 至 2025年12月31日	自 2021年7月1日 至 2026年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数(提出会社)

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	157,000	45,000
付与	-	-
失効	157,000	-
権利確定	-	-
未確定残	-	45,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報(提出会社)

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	733	829
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	371	334

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,316千円	4,262千円
貸倒引当金繰入超過額	4,004	1,562
税務上の繰越欠損金 (注 1)	379,467	326,630
その他	35,752	47,545
繰延税金資産小計	425,540	380,000
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 1)	365,213	269,113
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	28,612	32,957
評価性引当額小計	393,825	302,070
繰延税金資産合計	31,715	77,930
繰延税金負債		
その他	4,686	4,220
繰延税金負債合計	4,686	4,220
繰延税金資産 (負債) の純額	27,028	73,709

(注) 1 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	379,467	379,467
評価性引当額	-	-	-	-	-	365,213	365,213
繰延税金資産	-	-	-	-	-	14,253	(2) 14,253

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金379,467千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産14,253千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (3)	-	-	-	-	-	326,630	326,630
評価性引当額	-	-	-	-	-	269,113	269,113
繰延税金資産	-	-	-	-	-	57,517	(4) 57,517

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金326,630千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産57,517千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	1.2	-
永久に益金に算入されない項目	0.9	2.2
住民税均等割	4.1	4.4
のれん償却額	1.7	7.0
評価性引当額の増減	51.5	46.7
その他	3.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.5	6.7

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社iHack

事業の内容 : マーケティング支援事業、インフルエンサー事務所事業

(2) 企業結合を行う主な理由

株式会社iHackは、美容、化粧品領域に特化したインフルエンサーマーケティング支援や、未経験から6ヶ月で美容クリエイターを目指す美容クリエイターアカデミー事業を展開し、高収益・高リピート率を誇る美容領域に強みを持つブランドマーケティング支援会社であり、当社におけるインフルエンサーPR領域の事業拡大戦略と、当社における持続成長に資する組織ケイパビリティの強化ニーズが合致したことで、当社の計画の着実な進捗を後押しするものであると考えております。

(3) 企業結合日

2025年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年9月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 766,692千円

取得原価 766,692千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 20,933千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

685,497千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 273,240千円

固定資産 4,302千円

資産合計 277,542千円

流動負債 142,648千円

固定負債 53,699千円

負債合計 196,347千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 363,037千円
 営業利益 52,534千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報を算定しております。また企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。
 なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	デジタルPR事業	合計
リリース配信	961,899	961,899
クリッピング	607,716	607,716
リスクチェック	387,394	387,394
インフルエンサーPR	749,655	749,655
その他	198,736	198,736
顧客との契約から生じる収益	2,905,402	2,905,402
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,905,402	2,905,402

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	デジタルPR事業	合計
リリース配信	941,664	941,664
クリッピング	605,830	605,830
リスクチェック	485,110	485,110
インフルエンサーPR	1,480,581	1,480,581
顧客との契約から生じる収益	3,513,186	3,513,186
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	3,513,186	3,513,186

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	275,659	252,041
契約資産	13,039	17,162

連結貸借対照表上、契約負債は負債の部の「流動負債」に計上しております。契約負債は、主にデジタルPR事業にかかるリリース配信サービスの前受分に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、303,946千円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	252,041	459,761
契約資産	17,162	16,460

連結貸借対照表上、契約負債は負債の部の「流動負債」に計上しております。契約負債は、主にデジタルPR事業にかかるリリース配信サービスの前受分に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、262,213千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「デジタルPR事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を超えるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を超えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、「デジタルPR事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、「デジタルPR事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社ジーニー	東京都新宿区	100	広告プラットフォームマーケティングSaaS海外デジタルPR	被所有直接49.0%	資本業務提携役員の兼任人員の出向受入情報サービス等に関する取引	広告サービス等の利用料	35,569	未払金	10,713
							派遣出向の受入	41,200	前払費用	139,053
親会社の子会社等	Japan AI株式会社	東京都新宿区	20	人工知能の研究開発人工知能に関するコンサルティングサービス	- %	情報サービス等に関する取引子会社の株式譲渡	関係会社株式の譲渡	32,500	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件を参考に、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含めておりません。

3. 関係会社株式の譲渡価額は対象会社の純資産等を勘案して買い手と協議により決定しております。なお、損益計算書においては関係会社株式売却益20,278千円が特別利益に計上されております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ジーニー(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社ジーニー	東京都新宿区	100	広告プラットフォームマーケティングSaaS海外デジタルPR	被所有直接49.0%	資本業務提携役員の兼任人員の出向受入情報サービス等に関する取引	派遣出向の受入	60,945	前払費用	76,642

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件を参考に、双方協議のうえ、契約等に基づき決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含めておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ジーニー（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	131円76銭	151円67銭
1株当たり当期純利益	16円54銭	18円95銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	170,042	221,929
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	170,042	221,929
普通株式の期中平均株式数(株)	10,278,626	11,708,747

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、株式会社SEIRYOの株式を取得し子会社化することを決議し、2026年5月29日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社SEIRYO

事業の内容 : 広告運用支援事業、成果報酬型SNS広告事業

(2) 企業結合を行う主な理由

株式会社SEIRYOは、TikTokを中心としたショート動画領域における広告運用支援事業を展開しており、成果報酬型広告運用を強みとするマーケティング支援会社です。同社はBytedance社の公認パートナー契約を有しており、プラットフォーム側との強固な連携関係を背景とした少人数組織による効率的な事業運営により、高い売上総利益創出力及び収益性を有するものであると考えております。

(3) 企業結合日

2027年3月期第1四半期連結会計期間中を予定

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 344,867千円

取得原価 344,867千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
 現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	54,239	195,372	1.61	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	139,962	641,618	1.61	2027年～2031年
合計	194,201	836,990	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	199,114	192,000	165,376	85,128	-
合計	199,114	192,000	165,376	85,128	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務について、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,510,868	3,513,186
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	68,358	205,747
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	105,615	221,929
1株当たり中間(当期)純利益(円)	9.02	18.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,293,258	1,067,708
売掛金及び契約資産	201,789	1,241,478
前払費用	1,168,948	1,112,053
その他	1,25,508	1,101,245
貸倒引当金	1,461	1,014
流動資産合計	1,688,043	1,521,472
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,955	5,096
工具、器具及び備品	2,885	3,172
その他	53	20
有形固定資産合計	8,895	8,289
無形固定資産		
のれん	4,959	-
ソフトウェア	337,424	528,641
その他	16,084	94
無形固定資産合計	358,468	528,735
投資その他の資産		
関係会社株式	131,449	910,796
投資有価証券	58,606	71,438
破産更生債権等	11,530	11,763
繰延税金資産	30,263	58,734
その他	22,773	12,934
貸倒引当金	11,530	11,763
投資その他の資産合計	243,092	1,053,903
固定資産合計	610,456	1,590,928
資産合計	2,298,500	3,112,401

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	1 85,497
未払金	1 190,344	1 142,821
未払費用	30,099	53,572
未払法人税等	25,964	15,530
1年内返済予定の長期借入金	51,100	169,992
契約負債	307,078	275,655
その他	1 35,515	50,342
流動負債合計	640,102	793,411
固定負債		
長期借入金	133,340	560,848
その他	3,809	3,877
固定負債合計	137,149	564,725
負債合計	777,252	1,358,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,017,320	100,000
資本剰余金		
資本準備金	959,320	1,876,641
資本剰余金合計	959,320	1,876,641
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	373,676	140,109
利益剰余金合計	373,676	140,109
自己株式	83,924	83,924
株主資本合計	1,519,040	1,752,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,000	1,612
評価・換算差額等合計	2,000	1,612
新株予約権	207	45
純資産合計	1,521,248	1,754,264
負債純資産合計	2,298,500	3,112,401

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 2,557,608	1 2,401,107
売上原価	1 892,784	1 942,436
売上総利益	1,664,824	1,458,671
販売費及び一般管理費	1, 2 1,528,208	1, 2 1,303,065
営業利益	136,615	155,605
営業外収益		
受取利息	1 475	1,396
受取手数料	1,412	1 1,229
投資事業組合運用益	-	913
経営指導料	1 9,000	1 57,500
その他	1 925	1 2,946
営業外収益合計	11,814	63,984
営業外費用		
支払利息	5,398	6,526
支払手数料	4,705	6,513
投資事業組合運用損	5,960	-
株式交付費	35,792	-
為替差損	590	-
雑損失	10,616	-
その他	1,995	-
営業外費用合計	65,058	13,039
経常利益	83,370	206,551
特別利益		
新株予約権戻入益	-	162
関係会社株式売却益	1, 3 20,278	3 7,437
特別利益合計	20,278	7,599
特別損失		
関係会社株式売却損	4 545	-
事業構造改革費用	-	5 1,513
特別損失合計	545	1,513
税引前当期純利益	103,103	212,637
法人税、住民税及び事業税	6,253	7,543
法人税等調整額	30,788	28,471
法人税等合計	24,535	20,928
当期純利益	127,638	233,566

(売上原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		36,662	4.1	46,951	5.0
経費		856,121	95.9	895,485	95.0
当期総製造費用		892,784	100.0	942,436	100.0
商品売上原価		-	-	-	-
売上原価		892,784	100.0	942,436	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費(千円)	73,587	102,392
外注加工費(千円)	365,432	371,338
広告運用費(千円)	143,533	232,220
通信費(千円)	108,270	119,070
調査費(千円)	136,571	166,098

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「材料費」は、当事業年度では発生していないため、記載を省略しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	354,789	296,789	296,789	501,314	501,314	83,924	66,339	1,836	1,836	207	68,383
当期変動額											
新株の発行	662,531	662,531	662,531				1,325,062				1,325,062
当期純利益				127,638	127,638		127,638				127,638
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								163	163	-	163
当期変動額合計	662,531	662,531	662,531	127,638	127,638	-	1,452,700	163	163	-	1,452,864
当期末残高	1,017,320	959,320	959,320	373,676	373,676	83,924	1,519,040	2,000	2,000	207	1,521,248

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	1,017,320	959,320	959,320	373,676	373,676	83,924	1,519,040	2,000	2,000	207	1,521,248
当期変動額											
減資	917,320	917,320	917,320				-				-
当期純利益				233,566	233,566		233,566				233,566
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								387	387	162	549
当期変動額合計	917,320	917,320	917,320	233,566	233,566	-	233,566	387	387	162	233,016
当期末残高	100,000	1,876,641	1,876,641	140,109	140,109	83,924	1,752,606	1,612	1,612	45	1,754,264

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価の方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	30,263

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算定方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,690	8,895
無形固定資産	264,692	358,468
減損損失	45,000	-

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 の金額の算定方法は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）
 2. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	30,263	58,734

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 の金額の算定方法は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）
 1. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	8,895	8,289
無形固定資産	358,468	528,735
減損損失	-	-

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 の金額の算定方法は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）
 2. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

3. 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	131,449	910,796

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質
 価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、概ね5年以内に取得原価までの
 回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととして
 おります。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映して
 おり、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しています。

関係会社株式の評価においては、超過収益力を反映した実質価額を、当該関係会社の事業計画等に基づき
 算定しております。当該事業計画等には将来の見通しに関する仮定が含まれております。これらの仮定は、
 経済環境の変化や事業戦略の成否等により、実際の結果と乖離する可能性があります。その結果、事業計画
 等のとおり業績が進捗せず、超過収益力を反映した実質価額が帳簿価額に比して著しく下落した場合、翌
 事業年度の財務諸表の損益に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
短期金銭債権	158,205千円	160,691千円
短期金銭債務	19,338千円	7,990千円

2 関係会社に対する保証債務

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

以下の関係会社による金融機関からの借入金につき、当社が債務保証を行っております。

アットクリッピング株式会社 49,000千円
 株式会社iHack 46,664千円

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,900千円	3,625千円
営業費用	92,485	145,489
営業取引以外の取引による取引高		
関係会社株式売却益	20,278	-
経営指導料	9,000	57,560
その他	1,536	571

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は9.4%、当事業年度は13.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は90.6%、当事業年度は87.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	5,874千円	9,216千円
給料手当	511,691	408,039
雑給	200,202	139,388
広告宣伝費	145,445	166,475
地代家賃	173,464	110,986
貸倒引当金繰入額（ は戻入額）	1,274	-

3 関係会社株式売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

特別利益の関係会社株式売却益は、連結子会社であったトランススマート株式会社の全株式を売却したことによるものであります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

特別利益の関係会社株式売却益は、当社連結子会社であったMK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDの出資持分の一部を譲渡したことによるものであります。

4 関係会社株式売却損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

特別損失の関係会社株式売却損は、連結子会社であったCROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.の全株式を売却したことによるものであります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

5 事業構造改革費用の内容は、次のとおりであります。
 前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
 該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
 事業構造改革費用は、AI活用による社内業務効率化に伴う組織再編による退職慰労金等であります。

（有価証券関係）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	131,449	910,796

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,055千円	3,321千円
貸倒引当金繰入超過額	3,978	1,562
関係会社株式評価損	39,061	39,061
税務上の繰越欠損金	379,467	320,312
その他	9,705	7,304
繰延税金資産小計	438,267	371,563
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	365,213	269,113
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	41,628	42,630
評価性引当額小計	406,842	311,743
繰延税金資産合計	31,424	59,819
繰延税金負債		
その他	1,161	1,084
繰延税金負債合計	1,161	1,084
繰延税金資産（負債）の純額	30,263	58,734

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	1.8	-
住民税均等割	6.1	3.6
のれん償却額	1.5	0.7
評価性引当額の増減	67.0	44.7
その他	3.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8	9.8

（企業結合等関係）

（株式取得による企業結合）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

株式取得による企業結合に関する事項の要旨については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	5,955	-	-	859	5,096	10,418
	工具、器具及び備品	2,885	2,849	-	2,562	3,172	30,493
	その他	53	-	-	33	20	79
	計	8,895	2,849	-	3,455	8,289	40,992
無形 固定資産	のれん	4,959	-	-	4,959	-	-
	ソフトウェア	337,424	299,359	-	108,142	528,641	876,524
	その他	16,084	283,973	299,951	11	94	-
	計	358,468	583,332	299,951	113,113	528,735	876,524

1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

ソフトウェア

リリース配信代行サービスにおける、機能バージョンアップ開発85,444千円及びインフルエンサーPRサービスの機能バージョンアップ開発97,427千円等によるものです。

2. その他の当期減少額は、ソフトウェア仮勘定の振替による299,359千円等によるものです。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,991	-	213	12,777

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.socialwire.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第20期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2025年6月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2025年8月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2025年8月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2025年9月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2、第12号及び第19号に基づく臨時報告書を2026年5月29日関東財務局長に提出

(5) 訂正報告書及び確認書

訂正有価証券報告書（第19期有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書を2025年6月30日に関東財務局長に提出

訂正有価証券報告書（第19期有価証券報告書の訂正報告書）及び確認書を2025年8月18日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 相 馬 裕 晃
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 渡 部 幸 太
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社iHack株式の取得価額の合理性及び企業結合に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、2025年9月1日をみなし取得日として、株式会社iHackの株式を766,692千円で取得し、同社を連結子会社としている。その結果、2026年3月期末の連結財務諸表において、のれん645,510千円が計上されており、これは総資産の18.6%を占めている。</p> <p>当該企業結合取引において、同社株式の取得価額は、外部の専門家が同社の事業計画を基礎として算定した株式価値を踏まえ、交渉の結果として決定されている。また、会社は、識別可能な資産及び負債について企業結合日における時価を基礎として配分を行い、その純額と取得価額との差額をのれんとして計上している。</p> <p>企業結合取引は経常的に発生する取引ではなく、取得価額の算定及び会計処理の検討には、複雑な判断と専門的な知識を要する。また、株式価値算定の基礎となる事業計画には、売上高等に関する経営者による重要な仮定が含まれており、これらの仮定には経営環境の変化等に関する将来予測が含まれることから、見積りの不確実性及び経営者の主観的判断を伴う。</p> <p>以上の理由から、当監査法人は、本件企業結合に係る会計処理及び取得価額の合理性は、連結財務諸表に与える影響が大きく、かつ経営者の重要な判断を伴う事項であると判断し、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社iHack株式の取得価額の合理性及び企業結合に係る会計処理の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業結合取引に係る意思決定プロセスを理解するため、経営者への質問、取締役会議事録の閲覧、株式譲渡契約書等への閲覧等を実施し、当該取引の目的及び背景を確認した。 ・外部の専門家が作成した株式価値算定報告書及び無形資産評価書入手し、当該専門家の独立性、専門性及び客観性について検討した。 ・株式価値の算定について、株式価値評価の前提条件及び計算結果の妥当性を検討した。 ・事業計画に含まれる売上高等の主要な仮定について、経営者及び関係部門への質問、過去の実績との比較分析、ならびに外部環境の変化を踏まえた合理性の検討を実施した。 ・株式価値算定に用いられた評価手法及び前提条件が、一般に公正妥当と認められる評価実務に照らして合理的であるかを検討した。 ・企業結合日における株式会社iHackの貸借対照表に含まれる一部の資産及び負債について、証憑突合等の実証手続を実施した。 ・取得原価の配分の一環として行われた無形資産の評価について、外部専門家への質問、前提条件及び計算結果の妥当性を検討した。 ・計上されたのれんの金額について、取得価額及び取得日における識別可能純資産との関係を検討し、計算の正確性を確かめた。 ・企業結合に係る会計処理及び関連する注記事項が、適用される会計基準に準拠して適切に表示されているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーシャルワイヤー株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ソーシャルワイヤー株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

ソーシャルワイヤー株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 相 馬 裕 晃
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 渡 部 幸 太
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社iHack株式の取得価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年9月1日をみなし取得日として、株式会社iHackの株式を766,692千円で取得し、取得関連費用を含めた787,626千円を関係会社株式として計上している。これは、総資産の25.3%を占めている。</p> <p>当該株式の取得における取得価額は、外部の専門家が同社の事業計画を基礎として算定した株式価値を踏まえ、交渉の結果として決定されている。</p> <p>関係会社株式の取得は経常的に発生する取引ではなく、取得価額の算定及び会計処理の検討には、複雑な判断及び専門的な知識を要する。特に、株式価値算定の基礎となる事業計画には、売上高等に関する経営者の重要な仮定が含まれており、これらの仮定には将来の経営環境の変化等に関する予測が含まれることから、見積りの不確実性及び経営者の主観的判断を伴う。</p> <p>以上の理由から、当監査法人は、本件株式取得における取得価額の合理性は、財務諸表に与える影響が大きく、かつ経営者の重要な判断を伴う事項であると判断し、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社iHack株式の取得価額の合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業結合取引に係る意思決定プロセスを理解するため、経営者への質問、取締役会議事録の閲覧、株式譲渡契約書等への閲覧等を実施し、当該取引の目的及び背景を確認した。 ・外部の専門家が作成した株式価値算定報告書を入手し、当該専門家の独立性、専門性及び客観性について検討した。 ・株式価値の算定について、株式価値評価の前提条件及び計算結果の妥当性を検討した。 ・事業計画に含まれる売上高等の主要な仮定について、経営者及び関係部門への質問、過去の実績との比較分析、ならびに外部環境の変化を踏まえた合理性の検討を実施した。 ・株式価値算定に用いられた評価手法及び前提条件が、一般に公正妥当と認められる評価実務に照らして合理的であるかを検討した。 ・取得関連費用を含む関係会社株式の計上額について、関連資料との突合及び計算の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。